
第2次長岡市人権教育・啓発推進計画実施計画

(令和6年度)

長 岡 市

令和6年7月

第3章 あらゆる場を通じた人権施策の推進

1 学校教育における人権教育の推進

事業No	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的 (施策の内容)	担当課
01	人権教育、同和教育推進事業	01-01	差別や虐待、暴力などを受けている子どもに対してかかわる同和教育を実践し、解消を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 全校長に対し、書面にて学校における「かかわる同和教育」の推進について指導する。 各学校で教育相談や家庭訪問などを通して、子どもとかかわる活動に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 全校長に対し、書面にて学校における「かかわる同和教育」の推進について指導しました。 各学校で教育相談や家庭訪問などを通して、子どもとかかわる活動に取り組んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> 全校長に対し、書面にて学校における「かかわる同和教育」の推進について指導する。 各学校で教育相談や家庭訪問などを通して、子どもとかかわる活動に取り組む。 	0	差別や虐待、暴力などにより困っている子どもについて、その背景をしっかりと把握し解消を図っていく、かかわる同和教育を各学校で行います。	学校教育課
		01-02	人権教育、同和教育の資料を配布します。学校と関係機関との連携を深めます。	<ul style="list-style-type: none"> 全体計画、年間指導計画に基づいた人権教育、同和教育の推進 同和教育副読本「生きる」シリーズの活用、関係機関の紹介 人権擁護委員等と連携した学校における人権教室等の開催 長岡市・出雲崎町同和教育研究協議会との連携 全ての学校で、いじめや暴力行為を生まないための好ましい人間関係づくりを身に付けさせる指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学校に人権教育強調週間を設定させ、同和教育副読本「生きる」シリーズの活用等により、人権教育、同和教育に全校体制で取り組むよう指導しました。 長岡市・出雲崎町同和教育研究協議会の事務局として運営に携わり、加盟団体や関係機関、団体と連携して活動しました。 長岡市・出雲崎町同和教育研究協議会の学校同和教育部会において9/5、10/25、12/19の計3回、教職員と理事らによるレポート検討会を行いました。多様な実践を交流し、部落問題学習の在り方について考えを深めることができました。 全ての学校で、いじめや暴力行為を生まないための好ましい人間関係づくりを身に付けさせる指導を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体計画、年間指導計画に基づいた人権教育、同和教育の推進 同和教育副読本「生きる」シリーズの活用、関係機関の紹介(副読本「生きるI」「生きるII」の改訂) 人権擁護委員等と連携した学校における人権教室等の開催 長岡市・出雲崎町同和教育研究協議会との連携 全ての学校で、いじめや暴力行為を生まないための好ましい人間関係づくりを身に付けさせる指導を行う。 	2,018	具体的な資料を活用した分かりやすく、心に染み入る人権教育、同和教育の授業をするよう努めます。そのための副読本や資料を積極的に活用します。また、暴力から自分を守るスキルを身につけるため、家庭と連携して取り組みを行うとともに、子どもがSOSのサインを出しやすい環境づくりに努めます。	
01	人権教育、同和教育推進事業	01-03	教職員を対象にした人権教育、同和教育の研修会を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 長岡市教育委員会主催の発達障害、LGBTQ+の理解に関する研修会(指定研修)の実施 開催日:11月7日(火) 会場:長岡市教育センター 対象者:市立学校教職員 内容:発達障害、LGBTQ+に焦点を当て理解を深め、児童生徒、保護者との関わり方、支援の在り方を学ぶ。 長岡市教育委員会主催の人権教育、同和教育研修会の実施 開催日:5月24日(水) 会場:長岡市教育センター 対象者:市立学校教職員 内容:外国籍、新潟水俣病理解を中心に講師の体験談から、差別のない学校、みんなの笑顔があふれる学校づくりを目指して、多様性の理解を基に人権教育、同和教育について学ぶ。 長岡市主催の社会同和教育研修会への参加呼びかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 5月24日に、NAMARAの高橋なんぐさんを講師に迎え、外国籍、新潟水俣病に関して理解を深め、多様性を認める学校づくりに生かしていきました。 11月7日に発達障害及びLGBTQの理解に関する研修会を実施しました。 教員向け同和教育研修会について、市内小学校16校、中学校3校、中学区2校区、計21回学校を訪問し要請研修を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 長岡市教育委員会主催の人権教育、同和教育研修会の実施 開催日:8月28日(水) 会場:長岡市教育センター 対象者:市立学校教職員 内容:同和教育や今日的な人権課題について学ぶ。子どもたちとともに歩む教職員として人権感覚を高める研修を行う。 講師:中越教育所事務所 学校支援第2課 副参事 原田 一さん 教員向け同和教育研修会について、養成研修を実施。 長岡市主催の社会同和教育研修会への参加の呼びかけ。 	19	教職員を対象にした人権教育、同和教育の研修会を行います。差別を受けた人による講演、性的指向・性自認の理解に向けた学習、各学校の実践発表などにより研修を深め、子ども一人ひとりを大事にした学校運営の充実・改善に努めます。	学校教育課
								人権教育・啓発推進計画 第3章 1 (3) ア	
								人権教育・啓発推進計画 第3章 1 (3) イ	
								人権教育・啓発推進計画 第3章 1 (3) ウ	

第3章 あらゆる場を通じた人権施策の推進

1 学校教育における人権教育の推進

事業No	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的（施策の内容）	担当課			
01	人権教育、同和教育推進事業	01-04	各団体が実施する人権教育、同和教育の研修会への参加を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県同和教育研究集会 主催：新潟県同和教育研究協議会 開催日：8月1日（火） 開催場所：見附市 部落解放新潟県研究集会 主催：部落解放同盟新潟県連合会 開催日：10月14日（土） 開催場所：新発田市 社会同和教育市町村巡回研修会 開催日：10月3日（火） 開催場所：見附市 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県同和教育研究集会では教職員が参加しやすいように、大型バスを用意しました。 社会同和教育市町村巡回研修会は、教職員だけでなく、同和問題を広く伝えるため、各校のPTA会員から参加していただきました。 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県同和教育研究集会 主催：新潟県同和教育研究協議会 開催日：7月31日（水） 開催場所：三条市 部落解放新潟県研究集会 主催：部落解放同盟新潟県連合会 開催日：10月 開催場所：五泉市 	11	各団体が実施する人権教育、同和教育の研修会の際に、教職員が参加しやすいよう、働き方改革の視点も取り入れた環境づくりに努めます。	学校教育課			
								人権教育・啓発推進計画	第3章	1	(3)	エ

第3章 あらゆる場を通じた人権施策の推進

2 社会教育における人権教育の推進

事業No	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的 (施策の内容)	担当課
02	社会同和教育推進事業	02-01	社会同和教育の推進及び啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育、同和教育研修会の開催 開催日：7月15日(土) 会場：中央公民館 大ホール 対象：市民、PTA、市職員等 内容：DVD上映、講演会 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民、小中学校教職員・PTA会員、社会教育関係職員を対象とした「長岡市人権教育・同和教育研修会」を開催し、人権教育・同和教育の推進に努めました。 開催日：7月15日(土) 会場：中央公民館 大ホール 内容： <ul style="list-style-type: none"> (1) DVD上映 「インターネットと人権」～加害者にも被害者にもならないために～ (2) 講演 「人権教育・同和教育について」 講師 長岡市立日越小学校教諭 西澤 貴志さん (3) 参加人数：63人 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育、同和教育研修会の開催 開催日：7月6日(土) 会場：中央公民館 大ホール 対象：市民、PTA、市職員等 内容：DVD上映、講演会 HPの掲載や館内にポスター等の掲示を行い積極的にPRするとともに、気軽に参加できるようQRコードから申込みができるようにする。また、託児室を設けるなど、子育て世代も参加できる工夫する。 ・人権問題、同和問題に関する講座の実施 コミセンなどで生涯学習に関する事業を企画、実施する地域の人材を育成するための講座において、講義を行う。 	34	さまざまな人権問題に対して市民が正しい認識と理解を得られるよう、公民館やコミュニティセンター、職域などでの研修会を活用し、学習機会の拡充を図るとともに、地域の実情に合わせた啓発活動を進めていきます。	中央公民館
		人権教育・啓発推進計画 第3章 2 (3) ア							
		<ul style="list-style-type: none"> ・教職員やPTAなどの学校関係者、市職員を含む市民、事業者などを対象とした人権・同和問題に関する講座を実施し、人権教育、同和教育の推進に努めます。 							
		02-03		<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育関連研修会等への参加や広報・啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・県等が開催する各種研修会(オンライン)への参加や、市民参加を図るため主催講座の参加者等への広報を通じて、連携して啓発活動を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育関連研修会等への参加や広報・啓発活動 	55	学校教育と社会教育の連携を深め、県や関係機関が行う人権問題研修会などへの市民参加を図るため、積極的な広報と啓発活動に努めます。	
								人権教育・啓発推進計画 第3章 2 (3) ウ	

第3章 あらゆる場を通じた人権施策の推進

3 市民に向けての人権教育の推進

事業No	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課
03	人権啓発推進事業	03-01	パンフレット等の配布や広報による啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育・啓発用パンフレットの設置・配布や市政だより等による啓発 人権ライブラリーの整備 各人権分野での講演会・研修等の啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発用ポスターを市各施設・コミュニティセンター等に掲示し、市開催の研修会や講演会において啓発資料を配布して啓発に努めました。 人権・男女共同参画課内に人権問題に関する資料や書籍を整備し、情報提供を行いました。 人権擁護委員協議会主催の特設人権相談所をコミュニティセンターで周知するなど支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育・啓発用パンフレットの設置・配布や市政だより等による啓発 人権ライブラリーの整備 各人権分野での講演会・研修等の啓発活動 	30	さまざまな人権問題の現状と課題、なぜそれらの問題が存在するのかなどの正しい知識を市民一人ひとりが持つとともに、人権について正しい理解を深め、互いの人権を尊重した行動がとれるよう、町内会などの地域組織や関係機関と連携し、効果的な広報や啓発活動の充実を図ります。	人権・男女共同参画課
								人権教育・啓発推進計画 第3章 3 (3) ア	
04	人権教育の支援	04-01	関係機関と協働して人権教育の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 人権擁護委員と連携した保育園等での啓発活動 人権擁護委員のコミュニティセンターを中心とした啓発活動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 人権擁護委員の啓発活動に参加し、人権意識の普及・高揚を図りました。 小学校2校、保育園3園に参加 今後も連携して啓発に取り組んでいきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権擁護委員と連携した保育園等での啓発活動 人権擁護委員のコミュニティセンターを中心とした啓発活動の支援 	0	家族がともに正しい人権意識を身に付けられるよう、学校教育、社会教育、各種相談事業と連携を深め、家庭教育の支援と人権に関する情報の提供に努めます。	人権・男女共同参画課
								人権教育・啓発推進計画 第3章 3 (3) イ	

第3章 あらゆる場を通じた人権施策の推進

4 市職員に向けての人権教育の推進

事業No	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的 (施策の内容)	担当課										
05	人権研修事業	05-01	各種職員研修に人権問題を取り上げるとともに、他機関が実施する研修会などにも職員を派遣します。	<ul style="list-style-type: none"> 全職員を対象とした人権研修の実施 (開催日等未定) 新規採用職員を対象とした人権研修の実施 他機関が実施する研修会等への職員派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 同和問題等の人権に関する正しい理解を促進するとともに、行政職員としての係わり方等を学ぶ研修を実施しました。 ①全職員対象 (動画研修) 実施期間: 12月4日から1月8日 講師: 極楽寺 麻田秀潤 ②新規採用職員対象 実施日: 10月6日 講師: 人権・男女共同参画課長 就職差別撤廃新潟県集会実行委員会等が開催した集会に職員2人が参加し、就職差別の現状や課題を学びました。 新潟市で開催された部落解放第39回新潟県研究集会に職員14人、胎内市で開催された第4回新潟県人権保育研究集会に職員6人、群馬県で開催された部落解放第55回東日本研究集会に2人 (サテライト会場) が参加し、部落差別をはじめとした、差別の現実を学び、認識を深めました。 新潟県人権・同和センターが主催する「人権・同和教育啓発推進講座」に職員19人が参加し、人権意識の高揚を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 全職員を対象とした人権研修の実施 (開催日等未定) 新規採用職員を対象とした人権研修の実施 他機関が実施する研修会等への職員派遣 	178	各種職員研修において、人権問題を取り上げることにより、他機関が実施する研修会などに積極的に派遣することにより、人権問題の正しい理解と人権意識の高揚を図るとともに、指導者としての人材の育成を進めます。	人事課 人権・男女共同参画課										
06	学習情報提供事業	06-01	他機関などが実施する講演会・研修会などの情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 他機関が実施する講演会・研修会などの情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県人権・同和センターや部落解放同盟新潟県連合会、新潟県などが主催する人権・同和教育研究集会や部落解放第39回新潟県研究集会、新潟県人権講演会などの研修会等の開催について職員に周知し、参加を呼びかけました。 	<ul style="list-style-type: none"> 他機関が実施する講演会・研修会などの情報提供 	0	職員に対し、国や県及び他機関が実施する人権に関する研修会やイベント、これらの団体が作成した啓発資料などの情報を積極的に提供します。	人権・男女共同参画課										
<table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発推進計画</td> <td>第3章</td> <td>4</td> <td>(3)</td> <td>ア</td> </tr> <tr> <td>人権教育・啓発推進計画</td> <td>第3章</td> <td>4</td> <td>(3)</td> <td>イ</td> </tr> </table>									人権教育・啓発推進計画	第3章	4	(3)	ア	人権教育・啓発推進計画	第3章	4	(3)	イ	
人権教育・啓発推進計画	第3章	4	(3)	ア															
人権教育・啓発推進計画	第3章	4	(3)	イ															

第3章 あらゆる場を通じた人権施策の推進

5 事業者等に向けての人権啓発

事業No	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課				
07	公正採用選考啓発推進事業	07-01	ハローワーク長岡及び長岡商工会議所と連携し、説明会等において、啓発資料等の提供に努め、企業に公正採用選考の推進と徹底を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ハローワーク長岡、長岡商工会議所、長岡地域商工会連合と構成する長岡市雇用対策協議会として、新規学卒採用を予定している企業担当者向けに公正な採用選考に関する研修会を9月に実施しました(236社参加)。 市が主催する就職ガイダンスなどで、参加企業に啓発チラシを配布し、今後開催の合同説明会でも配布しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ハローワーク長岡、長岡商工会議所、長岡地域商工会連合、高等学校校長会と連携し公正な採用選考を周知 市の主催する就職ガイダンス参加企業に対し、公正な採用選考の実施についてチラシを配布し、意識啓発を推進 	0	国・県などの関係機関と連携して、企業における公正な採用選考や人権が尊重された職場づくりのための情報と啓発資料の提供に努め、企業の取り組みを支援し、法令の遵守や、厚生労働省が新たに作成した履歴書様式などの周知徹底及び企業の意識啓発を推進します。	産業立地・人材課					
<table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発推進計画</td> <td>第3章</td> <td>5</td> <td>(3)</td> <td>ア</td> </tr> </table>									人権教育・啓発推進計画	第3章	5	(3)	ア
人権教育・啓発推進計画	第3章	5	(3)	ア									
【再掲】03	人権啓発推進事業	03-02	パンフレット等の配布や広報による啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発用ポスターを市各施設・コミュニティセンター等に掲示し、市開催の研修会や講演会において啓発資料を配布して啓発に努めました。 人権・男女共同参画課内に人権問題に関する資料や書籍を整備し、情報提供を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育・啓発用パンフレットの設置・配布や市政だより・市HP等による啓発 人権ライブラリーの整備 	30 (事業No.03-01と重複)	特定職業従事者に対する人権教育については、それぞれの職場や機関などへのセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどの啓発活動を通じ、事業内容の特性を踏まえた人権教育研修の実施と人権擁護の徹底を働きかけます。	人権・男女共同参画課					
<table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発推進計画</td> <td>第3章</td> <td>5</td> <td>(3)</td> <td>イ</td> </tr> </table>									人権教育・啓発推進計画	第3章	5	(3)	イ
人権教育・啓発推進計画	第3章	5	(3)	イ									
08	障害者雇用・男女共同参画推進事業	08-01	障害者雇用、男女共同参画に取り組む事業者を評価する取り組みを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 障害者多数雇用事業者を評価し、市で物品の優先調達を実施しました。 人権に配慮した取り組みを自主的に行う事業者に対し、本市の物品調達や公共事業の入札契約を行う際に、障害者雇用、男女共同参画等に積極的に取り組む事業者を適切に評価する取り組みを実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者多数雇用事業者を評価し、市で物品の優先調達を実施 入札参加資格申請における障害者雇用、男女共同参画の適切な評価 	0	人権に配慮した取り組みを自主的に行う事業者に対し、本市の物品調達や公共事業の入札契約を行う際に、障害者雇用、男女共同参画等に積極的に取り組む事業者を適切に評価する取り組みを実施します。	産業立地・人材課 契約検査課					
<table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発推進計画</td> <td>第3章</td> <td>5</td> <td>(3)</td> <td>ウ</td> </tr> </table>									人権教育・啓発推進計画	第3章	5	(3)	ウ
人権教育・啓発推進計画	第3章	5	(3)	ウ									
09	民間団体との連携強化	09-01	民間団体と連携・協働した取り組みを行います。	<ul style="list-style-type: none"> 民間団体へ啓発資料や研修会情報を提供し、連携を強化 	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人などの民間団体に対して啓発資料の提供や情報交換を実施しました。また、研修への参加呼びかけのほか、DVの防止をはじめ、人権擁護活動を支援し、連携体制を強化しました。 	0	民間団体間での連携を強め、主体的に人権啓発活動に取り組むように、関係団体同士の情報交換の場の設定、啓発資料を提供するなど、あらゆる場面で民間団体の支援を充実し、連携・協働の活動の推進に努めます。	人権・男女共同参画課					
<table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発推進計画</td> <td>第3章</td> <td>5</td> <td>(3)</td> <td>エ</td> </tr> </table>									人権教育・啓発推進計画	第3章	5	(3)	エ
人権教育・啓発推進計画	第3章	5	(3)	エ									

第3章 あらゆる場を通じた人権施策の推進

6 相談体制の充実

事業No	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課
10	相談体制の充実	10-01	多様化・複雑化する人権問題の解決を図るため、人権侵害の被害者への相談体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 市民が安心して相談できるよう相談窓口の充実 パンフレット設置や啓発活動による相談窓口の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 夫婦・家族の人間関係、DV、子育て、いじめ、高齢者、障害のある人など、専門的に対応する各種相談窓口を設置する中で、さまざまな人権問題のケース検討を行い、相談体制の充実を図りました。 困難を抱えている人の相談窓口周知用チラシを活用し、窓口の周知に努めました。 市の相談窓口各機関のパンフレットを配置するとともに、講演会等で配布するなど相談窓口の周知を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民が安心して相談できるよう相談窓口の充実 パンフレット設置や啓発活動による相談窓口の周知 	0	市民が気軽に安心して相談できるよう、各種相談窓口や公的支援制度、NPOが行っている支援などの周知を行います。また、相談窓口の情報共有や相互理解を深め、適切な相談機関に速やかにつながる体制づくりを推進します。	人権・男女共同参画課
		10-02		<ul style="list-style-type: none"> 相談員の研修参加 相談員のためのセルフメンテナンス講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体が実施する研修会に相談員が参加し、専門的知識の取得や応対技術の向上を図りました。 相談員のセルフメンテナンス講座を開催し、心と体のケアを行いました。(講師：水科江利子さん) 参加者：8人 	<ul style="list-style-type: none"> 相談員の研修参加 相談員のためのセルフメンテナンス講座の実施 	137	相談件数や相談内容に応じた相談体制の充実を図ります。また、複雑で多岐にわたる相談に的確に対応するため、相談員の研修や相談員自身のケアを行います。	
		10-03		<ul style="list-style-type: none"> 関係機関や民間団体と協働した効果的なネットワーク体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> DV防止ネットワーク会議を7月12日に開催しました。 女性活躍推進法に基づく「長岡市女性活躍推進会議」を6月5日に開催しました。 8月23日に就職・再就職希望者向けセミナーを開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関や民間団体と協働した効果的なネットワーク体制の構築 	0	国、県、関係機関やNPOなどとのネットワークづくりと救済を行う支援体制づくりを推進します。	
11	法制度の検討	11-01	国、県から情報収集し、また、情報交換、検討を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 県主催の人権擁護に関する会議等を通じた情報収集・情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県及び県内市町村が集まるオンライン会議に出席し、情報収集・意見交換を行いました。 障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法などの趣旨を踏まえ、引き続き施策を推進していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 県主催の人権擁護に関する会議等を通じた情報収集・情報交換 	4	人権侵害の被害者への法的救済や加害者に対する罰則などについては、基本的に国が法制度を整備する必要があることから、その状況を検証していくとともに、適切な情報収集や情報提供を行いながら、必要な支援体制を検討していきます。	人権・男女共同参画課
								人権教育・啓発推進計画 第3章 6 (3) エ	

第4章 分野別人権施策の推進

1 女性

事業No	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課			
12	男女平等の実現に向けた社会環境整備事業	12-01	広報・啓発活動、学校、生涯学習の場における男女平等推進教育を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等推進センターウィルながおか主催の「ウィルながおかフォーラム」、情報誌「あぜりあ」発行等の啓発活動の実施 長岡市教育委員会主催のSDGsの理念と教育活動への導入に関する研修会の実施 開催日：8月8日(火) 会場：長岡市教育センター 対象者：市立学校教職員 内容：SDGsの理念を取り入れた特色ある教育活動をどう進めたらよいか、実践発表をもとに学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 実行委員会形式で第37回ウィルながおかフォーラムを開催しました。メインイベントに美容クリエイターのGYUTE(ギユテ)さんを迎え、「Unconsciousbias 普通という言葉にとらわれない生き方」と題したトークショーを行い、160人が参加しました。 市民ボランティアの編集委員との協働で情報誌「あぜりあ」を3月に発行予定です。 地域で男女共同参画を推進する取り組みとして深オコミュニティセンターを会場に「平日日中の災害発生への備えを考える」を実施しました。男女共同参画の必要性についての説明を加え、理解を深めました。 SDGsの理念を取り入れ、特色ある教育活動の進め方の視点を学ぶことができました。 道徳の授業では、主として他の人とかかわりに関することで、男女仲良く協力し助け合うこと、互いに異性についての正しい理解を深める、相手の人格を尊重することを学習しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等推進センターウィルながおか主催の「ウィルながおかフォーラム」、情報誌「あぜりあ」発行等の啓発活動の実施 長岡市教育委員会主催「みんなちがってみんないい」子どもたちの多様性の尊重と全承認のための研修会の実施 開催日：10月10日(木) 会場：長岡リリックホール 対象者：公立保育園・幼稚園・こども園のミドルリーダー 内容：保育・教育の現場において、多様な育ちや発達の子どもの対応に戸惑い、支援の方向性に悩んでいる先生方とともに、多様性の理解と関わり方のヒントを学ぶ。 	1,019	あらゆる分野に根強く残る固定的な性別役割分担意識を解消し、性別の区分による不利益を生まないような広報・啓発活動を展開するとともに、学校、社会教育、生涯学習の場における男女平等推進教育の充実を図ります。	人権・男女共同参画課 学校教育課			
13	DV防止・被害者支援事業	13-01	関係機関と連携しDV被害者に対し相談対応から自立支援まで切れ目のない支援を実施します。また、DV防止の取り組みを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 長岡市配偶者暴力相談支援事業の実施 DV防止パイロット事業の実施 警察、医師会、弁護士会等と「長岡市DV防止ネットワーク」を設置 	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者暴力相談支援センターにおいて、相談・安全確保・自立まで切れ目のない支援を行いました。 4か所の中学校・高校で生徒・教職員計620人を対象にデートDV出前講座を6回実施しました。 DV防止ネットワーク会議を7月12日に開催しました。 DVや虐待に関わる問題に対し、一体的かつ中長期的に支援する体制を構築するため、民間シェルターに事業を委託し、母子の回復支援事業やトラウマカウンセリングなどを実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 長岡市配偶者暴力相談支援事業の実施 DV防止パイロット事業の実施・警察、医師会、弁護士会等と「長岡市DV防止ネットワーク」を設置 	17,281	DVやセクシュアル・ハラスメントなど女性に対するあらゆる暴力を根絶するため、「DV防止計画」に基づき、DVの予防啓発や相談・カウンセリング体制の充実、民間シェルターへの支援等を行います。また、各行政機関、弁護士会、医師会、NPOなどで組織する「長岡市DV防止ネットワーク」や「長岡市要保護児童対策地域協議会」等の関係機関との連携を充実します。さらに、当事者自身が自立を目指し、地域の中で安心して暮らせるようになることを支援します。	人権・男女共同参画課			
								人権教育・啓発推進計画	第4章	1	(3)	ア
								人権教育・啓発推進計画	第4章	1	(3)	イ

第4章 分野別人権施策の推進

1 女性

事業No	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課
14	仕事と生活の調和推進事業	14-01	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及に必要な取り組みを行います。	<ul style="list-style-type: none"> 企業向けセミナーや勉強会、働き方改革相談員による企業訪問などで普及啓発に関する取り組みを実施 女性管理職の積極的な登用、男性の育休取得推進など、企業の取り組みをまとめた事例集の配布 新潟県ハッピー・パートナー企業取り組み紹介パネル展の開催 放課後児童クラブ(市内51カ所)を実施し、働きながら子育てしやすい環境づくりの整備・充実を図る。 ファミリー・サポート・センター事業を実施し、働きながら子育てしやすい環境づくりの整備・充実を図る。 延長保育(94園)、病児・病後児保育(2施設6園)、休日保育(3園)、一時保育(28園)などを実施し、働きながら子育てしやすい環境づくりの整備・充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> はたプラ賛同企業に対し、働き方改革相談員による企業訪問(132件)を行ったほか、勉強会の開催(4回 参加者40人)を通して、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を行いました。 女性活躍と業務改善をテーマに「はたプラチナ賞」表彰を実施し、ロールモデルとなる事例をまとめた事例集を賛同企業に配布しました。 新潟県ハッピー・パートナー企業取り組み紹介パネル展の開催 ○6/20~7/3(アオーレ) ○7/5~19(市民センター) ○11/12:ウィルながおかフォーラム(アオーレ) ○11/13~27(ミライエ) ○3/14:就職ガイダンス(アオーレ) ○参加企業:23社・団体 放課後児童クラブ(市内51カ所)を実施し、働きながら子育てしやすい環境づくりの整備・充実に務めました。 ファミリー・サポート・センター事業を実施し、働きながら子育てしやすい環境づくりの整備・充実に勤めました。 延長保育(94園)病児・病後児保育(2施設・6園)、休日保育(3園)、一時保育(26園)などを実施し、保護者の多様なニーズに応じた保育体制を整備しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業向け研修会や勉強会、働き方改革相談員による企業訪問などで普及啓発に関する取り組みを実施 新潟県ハッピー・パートナー企業取り組みを市ホームページ上で紹介するパネル展を開催 放課後児童クラブ(市内51カ所)を実施し、働きながら子育てしやすい環境づくりの整備・充実を図る。 ファミリー・サポート・センター事業を実施し、働きながら子育てしやすい環境づくりの整備・充実を図る。 延長保育(93園)、病児・病後児保育(2施設6園)、休日保育(4園)、一時保育(26園)などを実施し、働きながら子育てしやすい環境づくりの整備・充実を図る。 	214,310	男女がともに働きやすい職場環境が確保され、ともに子育て、家庭生活、地域活動を担うことができるように、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)や子育て支援策を企業などと連携して推進します。	産業立地・人材課 人権・男女共同参画課 子ども・子育て課 保育課
人権教育・啓発推進計画 第4章 1 (3) ウ									

第4章 分野別人権施策の推進

1 女性

事業No	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課
14	女性のチャレンジ支援事業	14-02	女性の活躍を支援する取り組みを行います。	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進シンポジウム(仮称)の開催 アンコンシャス・バイアスセミナーの開催 女性のエンパワーメントセミナーの開催 子育て女性の再就職支援セミナーの開催 可能性を広げる女性の学び合い講座(仮称)の開催 女性のアイデアコンテストの開催 女性参画促進のための一時保育実施 年間を通じ起業関係の講演会や講座、相談窓口の運営を行う。(一般社団法人新潟県起業支援センター(CLIP長岡)へ委託) 女性を対象とした起業支援の実践的プログラム(HP作成講座、税務・経理講座、ワークショップ等)を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 『女性活躍とダイバーシティが未来を切り拓く』の開催 11月16日ミライエ長岡で約80人が参加 基調講演：日本経済新聞社編集委員 石塚由紀夫さん アンコンシャス・バイアスセミナーの開催 ①企業経営者・管理職向け 9月21日ミライエ長岡で20人が参加 ②コミセン職員向け 12月13日ミライエ長岡で32人が参加 講師：(株)エム・エスオフィス 若月一浩さん 女性のエンパワーメントセミナーの開催 10月17日、11月14日ミライエ長岡でのべ42人が参加 講師：(株)エム・エスオフィス 下村真琴さん 『教えて！竹田こもちこんぶさん☆お互いを認め合える夫婦のパートナーシップってなあに？』の開催 2月23日ミライエ長岡で約210人が参加 女性の可能性を広げる学び合い講座『Well-being～私らしく生きる～』の開催 全6回でのべ50人が参加 女性のアイデアコンテストの開催 8～9月に55人から89件の応募 女性参画促進のための一時保育を実施。72人が利用 CLIP長岡へ事業を委託し、起業ノウハウを学ぶ講座、相談窓口の運営を行いました。 女性起業家を講師とした補助金セミナーを開催し、女性の起業の後押しや、起業後の成長支援につなげました。 にいがた産業創造機構主催の「女性のための起業講座」、 「女性起業の集い」(2月開催予定)へ共催し、県と連携しながら起業ノウハウ習得や、参加者同士のネットワーク形成のための支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進シンポジウム(仮称)の開催 アンコンシャス・バイアスセミナーの開催 女性のエンパワーメントセミナーの開催 子育て女性の再就職支援セミナーの開催 自分らしく活動する女性のネットワークづくり交流会の開催 女性の健康課題セミナーの開催 女性参画促進のための一時保育実施 政治分野の女性参画促進講演(仮称)の開催 地域おこし協力隊による女性のネットワークづくりや女性活躍の推進 年間を通じ起業関係の講演会や講座、相談窓口の運営を行う。(一般社団法人新潟県起業支援センター(CLIP長岡)へ委託) 県と協力し、女性を対象とした起業支援の実践的プログラムを実施する。 	21,174	女性のチャレンジを支援するため、女性リーダーの育成、再就職・起業支援を充実します。	人権・男女共同参画課 産業イノベーション課
<p>人権教育・啓発推進計画 第4章 1 (3) エ</p>									

第4章 分野別人権施策の推進

1 女性

事業No	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課
15	審議会などへの女性参画推進事業	15-01	女性の参画推進に必要な取り組みを行います。	<ul style="list-style-type: none"> 女性職員の管理職登用の更なる推進 方針決定過程への女性参画割合向上 	<ul style="list-style-type: none"> 人事考課研修を実施し、職務能力・勤務実績に基づく人事考課制度を維持増進しました。 女性活躍推進を目的として、主査及び主任の女性職員を対象に「自分らしいキャリアデザイン研修」を実施 (実施日:2月27日 受講者数:27名) 女性管理職員の養成を目的とした自治大学校第1部・第2部特別課程を係長級職員1名が受講 (研修期間:1/30~2/27) 令和5年度4月1日付け人事異動における女性職員の係長級以上の登用状況は次のとおりでした。登用数は毎年着実に増加しています。 部長級:3人(前年比±0人) 部次長級:1人(前年比±0人) 課長級:15人(前年比±0人) 課長補佐級:23人 (前年比+2人) 係長級:131人(前年比+5人) 令和5年4月1日現在の審議会、委員会等における女性の登用率は38.0%で、前年度(35.4%)より上昇しました。引き続き女性登用を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性職員の管理職登用の更なる推進 政策方針決定過程への女性参画割合向上 女性活躍推進を目的とした研修の実施及び他機関実施の研修受講 	611	政策方針決定過程への女性参画拡大のため、長岡市の審議会・委員会などへの女性の登用を進めるとともに、女性職員の育成、登用を推進します。	人事課 人権・男女共同参画課
16	男女共同参画推進体制整備事業	16-01	男女平等推進センターの機能の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等推進センターの充実(参考図書の整備、SNSの活用) 「ウィルながおかフォーラム」で登録団体主催イベントを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 調査研究室に図書を配架しました。 ウィルながおかの公式フェイスブック及びInstagramにおいて、イベントの開催案内や登録団体イベントの紹介等、情報発信を行いました。 ウィルながおかフォーラムで登録団体主催イベント(映画上映会、講演会等7事業)を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等推進センターの充実(参考図書の整備、SNSの活用) 「ウィルながおかフォーラム」で登録団体主催イベントを実施 	(事業No.12-01に含む)	市民との協働で男女共同参画社会の形成を推進するための活動拠点として、「男女平等推進センター ウィルながおか」の機能の充実や女性団体の活動を支援することにより、総合的に男女共同参画施策を推進します。	人権・男女共同参画課
								人権教育・啓発推進計画 第4章 1 (3) オ	
								人権教育・啓発推進計画 第4章 1 (3) カ	

第4章 分野別人権施策の推進
2 子ども

事業No	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的 (施策の内容)	担当課
17	子ども家庭支援事業	17-01	子育てのストレスを軽減するための講座を実施します。家庭児童相談室を運営し、電話や来室、家庭訪問等で子育ての相談を受けるだけでなく、子育て支援センターや子育ての駅、産後ケアルーム等と連携しながら、必要に応じて相談員が出向いて相談・支援を行います。また、チラシ等を配布し児童虐待防止の啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスマネジメント講座の実施 ・子育て支援講座（母親向け及び父親向けNPプログラム等の開催） ・子育てに不安を抱える母親のグループ支援「ぼれぼれ」の開催 ・子育ての駅や子育て支援センターでの相談会 ・児童虐待防止啓発用チラシ等の配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・思春期世代の子どもの保護者を対象に、ストレスマネジメント講座を実施しました。 (全2回 参加延人数：64人) ・未就学児を子育て中の保護者を対象に子育て支援講座を実施しました。 (母NP 全8回 参加延 85人) (子どもとの上手なコミュニケーション講座連続講座 全7回 参加延67人) ・子どもとの上手なコミュニケーション講座ダイジェスト版 全6回 参加延55人) ・子育てに不安を抱える母親のグループ支援「ぼれぼれ」を実施しました。 (全16回 参加延77人) ・子育て支援センターと子育ての駅でグループミーティングを実施しました。 (全55回 参加延170人) ・子育ての駅で巡回相談を実施しました。 (全27回 相談件数：44件) ・11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンに合わせ、国の啓発ポスター等を関係機関に配布しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスマネジメント講座の実施 ・子育て支援講座（未就学児を子育て中の保護者向け子どもとの上手なコミュニケーション講座等の開催） ・子育てに不安を抱える母親のグループ支援「ぼれぼれ」の開催 ・子育ての駅や子育て支援センターでの相談会 ・児童虐待防止啓発用チラシ等の配布 	15,893	児童虐待の防止などを目的に、地域と協働した子ども家庭支援事業を実施し、地域で気軽に子育ての不安や悩みを相談できる環境づくりを推進します。	子ども家庭センター
人権教育・啓発推進計画 第4章 2 (3) ア									
18	要保護児童対策地域協議会運営事業	18-01	子育てに関係している他機関と連携し、情報を共有しながら、虐待されている、またはおそれのある児童を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会代表者会議の開催 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催（年11回） ・個別ケース検討会議（随時） 	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会代表者会議を開催しました。 (1回実施) ・要保護児童対策地域協議会実務者会議を実施しました。（就学前・後に分けて隔月で実施、3月のみ両方実施：11回実施） ・課題検討会を開催しました (1回実施) ・個別ケース検討会議を実施しました。（32回実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会代表者会議の開催 (実施見込1回) ・要保護児童対策地域協議会実務者会議の実施 (就学前・後を同日開催：実施見込6回) ・課題検討会の開催 (実施見込1回) ・個別ケース検討会議の実施 (実施見込30回) 	20,165	長岡市要保護児童対策地域協議会として、児童相談所、保健所、警察、医師会、歯科医師会、NPO、学校、教育委員会、関係機関が連携しながら、保護が必要な子どもに対し、適切な対策を実施します。	子ども家庭センター
19	要保護児童対策地域協議会（ヤングケアラー支援事業【新規】）	19-01	福祉・介護・医療・教育等の関係機関（要対協構成機関も含む）が「ヤングケアラー」を知るための普及啓発や、関係者の気づきを促すための研修を開催し、長岡市としての支援体制を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催 ・実態把握調査 ・ヤングケアラー支援検討会の開催 ・広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーの理解と支援に関する研修会を開催しました。 (実施4回) ・ヤングケアラー支援体制検討会を開催しました。 (実施1回) ・ポスター・チラシの配布・掲出及び関係機関・団体に出向いて広報啓発活動を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーの理解と支援に関する研修会 (実施見込4回) ・ヤングケアラー支援体制検討会 (実施見込1回) ・実態調査 ・ポスター・チラシの配布・掲出及び関係機関・団体に出向いた広報啓発活動 	912		子ども家庭センター
人権教育・啓発推進計画 第4章 2 (3) イ									

第4章 分野別人権施策の推進

2 子ども

事業No	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的 (施策の内容)	担当課
20	いじめ防止・解消事業	20-01	いじめの防止と解消に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 学校、教育委員会、諸機関の連携によるいじめ防止・解消の取組（関係機関で構成するサポートチームの編成等） 長岡市いじめ防止基本方針の運用の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 各校では、いじめ防止基本方針の点検・見直しを行い、適切な運用を図っています。 各校で、学校生活アンケート、いじめ見逃しゼロスクール集会等を確実に展開し、いじめの未然防止に取り組んでいます。いじめを認知した場合は、市教委に速報を入れ、初期対応を万全にし、迅速に対応に当たっています。 ケースによっては関係諸機関と連携したサポートチームを編成し、解消に向け取り組んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校、教育委員会、諸機関の連携によるいじめ防止・解消の取組（関係機関で構成するサポートチームの編成等） 長岡市いじめ防止基本方針の運用の確認 	10,590	学校、教育委員会は子どものいじめの防止を図るとともに、いじめの早期発見と迅速な対応によって、重大な人権侵害であるいじめの解消に努めます。	学校教育課
人権教育・啓発推進計画 第4章 2 (3) ウ									
21	熱中！感動！夢づくり教育推進事業	21-01	地域の人々、自然、文化、歴史とふれあう体験を通じて、子どもの生きる力を養います。	<ul style="list-style-type: none"> 熱中！感動！夢づくり教育の各事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会だけでなく、市の他の部署も協力して子どもが熱中と感動を体験をする事業を実施しています。やる気や豊かな人間性、道徳心やコミュニケーション能力などの資質・能力を高めるため、65の事業を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 熱中！感動！夢づくり教育の各事業の実施 	9,428	「熱中！感動！夢づくり教育」などを通じ、青少年が身近な地域の中で健やかに育ち、幅広い世代の人たちとともに地域の自然、文化、歴史とふれあい、また、地域に根付いた伝統芸能を学ぶなど、さまざまな体験を通して「生きる力」を養います。	学校教育課
人権教育・啓発推進計画 第4章 2 (3) エ									
22	思春期・青少年相談事業	22-01	子どもから大人へ移行する思春期において心身のバランスを崩しやすい青少年を対象に相談を受けます。	<ul style="list-style-type: none"> 不登校やいじめ、心身の発達、人間関係、学校生活・家庭生活に関する相談・支援体制の充実促進（長岡市子ども・青少年相談センター） 各校では、いじめ防止基本方針の点検・見直しを行い、適切な運用を図る。 各校で、学校生活アンケート、いじめ見逃しゼロスクール集会等を確実に展開し、いじめの未然防止に取り組む。いじめを認知した場合は、市教委に速報を入れ、初期対応を万全にし、迅速に対応に当たる。 ケースによっては関係諸機関と連携したサポートチームを編成し、解消に向け取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの心配ごとと総合相談窓口（子どもサポートコール）を設置し、いじめ、不登校、非行、児童虐待、性暴力被害、特別支援教育など様々な相談を受け付け対応しています。 心ふれあい相談員事業の実施により、児童生徒の相談支援体制の充実を図っています。 これまでの相談体制を再編し、令和2年度に「子ども・青少年相談センター」を設置しました。臨床心理士や心理士を増員配置し、不登校、学習や行動の悩みの相談等、小学生から20歳未満の子ども・青少年とその保護者を対象とした相談を実施しています。 令和5年度より、「ほっとルーム」を開設し、不登校児童生徒の居場所づくりに努めています。 市立学校では、教育相談を計画的に及び必要なときは随時行っており、市内外の相談機関について周知しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校、学校生活における学習、行動、進路や就労などの様々な相談をワンストップで受け付け、専門性の高い相談・支援体制を整備する。 児童生徒の不登校、いじめ、問題行動等に対応するため、子どもの心配事総合相談窓口（子どもサポートコール）の設置、子どもふれあいサポートチームを適宜設置し、相談・支援体制の充実を図る。 児童生徒が悩みを気軽に話すことができ、ストレスを和らげることができるよう心ふれあい相談員を配置し、相談・支援体制を整備する。 	32,907	学童期から思春期の子どもたちが、命を大切にす る気持ちを育み、自分も相手も大切にす る自己肯定感を高めるための学習の機会を作り、心と身体に 係る相談・支援体制の充実などを進めます。	学校教育課
23	相談・支援体制推進事業	23-01	子どもの心や身体にかかわる相談に対応します。	<ul style="list-style-type: none"> 不登校やいじめ、心身の発達、人間関係、学校生活・家庭生活に関する相談・支援体制の充実促進（長岡市子ども・青少年相談センター） 各校では、いじめ防止基本方針の点検・見直しを行い、適切な運用を図る。 各校で、学校生活アンケート、いじめ見逃しゼロスクール集会等を確実に展開し、いじめの未然防止に取り組む。いじめを認知した場合は、市教委に速報を入れ、初期対応を万全にし、迅速に対応に当たる。 ケースによっては関係諸機関と連携したサポートチームを編成し、解消に向け取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの心配ごとと総合相談窓口（子どもサポートコール）を設置し、いじめ、不登校、非行、児童虐待、性暴力被害、特別支援教育など様々な相談を受け付け対応しています。 心ふれあい相談員事業の実施により、児童生徒の相談支援体制の充実を図っています。 これまでの相談体制を再編し、令和2年度に「子ども・青少年相談センター」を設置しました。臨床心理士や心理士を増員配置し、不登校、学習や行動の悩みの相談等、小学生から20歳未満の子ども・青少年とその保護者を対象とした相談を実施しています。 令和5年度より、「ほっとルーム」を開設し、不登校児童生徒の居場所づくりに努めています。 市立学校では、教育相談を計画的に及び必要なときは随時行っており、市内外の相談機関について周知しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校、学校生活における学習、行動、進路や就労などの様々な相談をワンストップで受け付け、専門性の高い相談・支援体制を整備する。 児童生徒の不登校、いじめ、問題行動等に対応するため、子どもの心配事総合相談窓口（子どもサポートコール）の設置、子どもふれあいサポートチームを適宜設置し、相談・支援体制の充実を図る。 児童生徒が悩みを気軽に話すことができ、ストレスを和らげることができるよう心ふれあい相談員を配置し、相談・支援体制を整備する。 	10,590 (20-01と重複)	学童期から思春期の子どもたちが、命を大切にす る気持ちを育み、自分も相手も大切にす る自己肯定感を高めるための学習の機会を作り、心と身体に 係る相談・支援体制の充実などを進めます。	学校教育課
人権教育・啓発推進計画 第4章 2 (3) オ									

第4章 分野別人権施策の推進

2 子ども

事業No	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的 (施策の内容)	担当課				
24	子育てコンシェルジュ事業	24-01	子育てコンシェルジュを対象にした研修会をとおして、子どもの人権に関する認識と理解を深めます。	・子育てコンシェルジュ研修会の開催 (年2回開催予定)	・子育てコンシェルジュを対象とした、スキルアップのための研修会を1回目は5月、2回目は7月、3回目は3月に実施しました。	・子育てコンシェルジュ研修会の開催 (年2回開催予定)	30	子育ての駅などの施設での支援者 (専門スタッフ) への子どもの人権を学ぶ場が必要であり、人権教育を通してスタッフの育成と資質向上に努めます。	子ども・子育て課				
<table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発推進計画</td> <td>第4章</td> <td>2</td> <td>(3)</td> <td>カ</td> </tr> </table>									人権教育・啓発推進計画	第4章	2	(3)	カ
人権教育・啓発推進計画	第4章	2	(3)	カ									
25	地域子育て支援センター事業	25-01	保育園を子育て親子の交流や情報交換の場として開放します。専門のスタッフが育児の相談や子育てサークルの育成、支援などを行います。	・公立保育園3か所、私立保育園等21か所で実施 ・子育て親子の交流の場の提供 ・子育てに関する相談、援助の実施 ・子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習会の実施	・公立保育園3か所、私立保育園等21か所で実施し、保護者の子育ての不安感・負担感を緩和するとともに子どもの健やかな育ちを支援しました。	・公立保育園3か所、私立保育園等21か所で実施 ・子育て親子の交流の場の提供 ・子育てに関する相談、援助の実施 ・子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習会の実施	113,557	地域の身近な保育園・認定こども園で親子が一緒に遊べる場所を提供し、専門スタッフが育児の相談や子育てサークルの育成・支援、情報提供などを行い、人権が尊重された環境での子どもの成長と子育て家庭を支援します。	保育課				
<table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発推進計画</td> <td>第4章</td> <td>2</td> <td>(3)</td> <td>キ</td> </tr> </table>									人権教育・啓発推進計画	第4章	2	(3)	キ
人権教育・啓発推進計画	第4章	2	(3)	キ									
26	思春期向け次代の親育成事業	26-01	次代の親となる若者が乳幼児や親子とのふれあいを通じ、幼い子どもに対しての愛着や命の大切さを学びながら自己肯定感を育み、自己を尊重する気持ちを高めることを目的としたワークショップ等を実施します。	・講座内容 ①座学「命のつながりを知る」 ②実践講座(親子とのふれあい) ・実施校 東北、山本、旭岡、越路中学校計5校 (15クラス)	・中学生を対象として事業を実施しました。 ○座学 「命の大切さ、命のつながり」をテーマとした講座 ○実践講座 「親子とのふれあい・グループワーク」 ～実施校～ ・東北中 3年生7クラス ・山本中 3年生1クラス ・旭岡中 3年生3クラス ・越路中 3年生4クラス	・講座内容 ①座学「命のつながりを知る」 ②実践講座(親子とのふれあい) ・実施校 南、北、栖吉、江陽、山本、太田、旭岡、北辰、秋葉、刈谷田、与板、川口中学校計12校 (24クラス)	1,698	次代の親になる若者たちが、子育ての駅などで実施する交流事業に参加できる環境を整備し、乳幼児などとふれあうことを通じて自己肯定感を育み、自分と相手の人権を尊重する気持ちを高めます。	子ども・子育て課				
<table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発推進計画</td> <td>第4章</td> <td>2</td> <td>(3)</td> <td>ク</td> </tr> </table>									人権教育・啓発推進計画	第4章	2	(3)	ク
人権教育・啓発推進計画	第4章	2	(3)	ク									
27	こんにちは赤ちゃん訪問	27-01	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問します。乳児の成長・発達の確認、保護者の不安や悩みを聞き、子育て支援の情報提供等を行いません。支援が必要な家庭の実情に応じ、適切なサービス提供につなげます。	・生後28日以内の新生児訪問：1,475件 ・生後4か月までの乳児訪問 (新生児訪問除く)：340件 ・未熟児訪問：70件 ・要継続支援家庭への訪問：350件 を実施	・助産師などが生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭を訪問し、相談・助言を行い、育児不安の解消等に努めました。 ・生後28日以内の新生児訪問：1,379件 ・生後4か月までの乳児訪問 (新生児訪問除く)：270件 ・未熟児訪問：49件 ・要継続支援家庭への訪問：374件	・生後28日以内の新生児、生後4か月までの乳児及び未熟児に対して訪問指導を実施 ・要継続支援家庭への訪問指導を実施	16,777	妊産婦の心身の健康の保持、増進並びに乳幼児の健康を守ることは、子どもの人権が尊重された子育てにつながります。母子保健に関する知識の普及や乳幼児健康診査をはじめ、健康相談や訪問指導事業を実施し、出産前後のメンタルケアなど妊産婦に寄り添った支援を行うことで、安心して妊娠・出産・育児を行えるよう、切れ目のない支援を行います。	子ども・子育て課				
<table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発推進計画</td> <td>第4章</td> <td>2</td> <td>(3)</td> <td>ケ</td> </tr> </table>									人権教育・啓発推進計画	第4章	2	(3)	ケ
人権教育・啓発推進計画	第4章	2	(3)	ケ									
【再掲】 18	要保護児童対策地域協議会運営事業	18-02	子育てに関係している他機関と連携し、情報を共有しながら、虐待されている、またはおそれのある児童を支援します。	・要保護児童対策地域協議会代表者会議の開催 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催 (年11回) ・個別ケース検討会議 (随時)	・要保護児童対策地域協議会代表者会議を開催しました (1回実施) ・要保護児童対策地域協議会実務者会議を実施しました。(就学前・後に分けて隔月で実施、3月のみ両方実施：11回実施) ・課題検討会を開催しました (1回実施) ・個別ケース検討会議を実施しました。(40回実施)	・要保護児童対策地域協議会代表者会議の開催 (実施見込1回) ・要保護児童対策地域協議会実務者会議の実施 (就学前・後を同日開催：実施見込6回) ・課題検討会の開催 (実施見込1回) ・個別ケース検討会議の実施 (実施見込30回)	20,165 (事業No.18-01と重複)	関係機関と連携しながら困難を有する子どもや若者、その家族の支援に努めます。	子ども家庭センター				
<table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発推進計画</td> <td>第4章</td> <td>2</td> <td>(3)</td> <td>コ</td> </tr> </table>									人権教育・啓発推進計画	第4章	2	(3)	コ
人権教育・啓発推進計画	第4章	2	(3)	コ									

第4章 分野別人権施策の推進
2 子ども

事業No	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課
28	幼稚園・保育園等運営事業	28-01	幼稚園・保育園等で、乳幼児期の成長発達を保障した環境を整え、人権を大切にすることを育みます。	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの人権を尊重した園運営の推進 保育者等が子どもの権利や人格尊重に関する理解を深める支援の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 公立認可保育園等31か所、私立認可保育園等64か所において、乳幼児期の成長発達を保障した環境を整え、子どもたちに対して人権を大切にすることを育むことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの人権を尊重した園運営の推進 保育者等が子どもの権利や人格尊重に関する理解を深める支援の推進 	0	幼稚園・保育園・認定こども園などでは、乳幼児期の成長発達を保障した環境を整え、人との関わりの中で、人権を大切にすることを育むとともに、自立心やお互いを大切にすることを育む教育・保育の充実に努めます。	保育課
人権教育・啓発推進計画 第4章 2 (3) サ									
【再掲】01	人権教育、同和教育推進事業	01-05	学校で、子どもが自分の権利を行使しながら自己実現を図っていくよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの人権を尊重した学校運営の推進 子どもの人権等についての教職員の理解と支援の推進(教職員を対象としたいじめ防止等の校内研修会の推進) 	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育を学校運営の根幹に置くよう、校長会や各種研修会等で指導しました。 全ての学校で人権教育強調週間において児童生徒の人権尊重の精神の涵養を図っています。 各校で、学校生活アンケート、いじめ見逃しゼロスクール集会等を確実に展開し、未然防止・即時対応に取り組んでいます。 8月に実施した人権教育、同和教育研修で新潟県いじめ防止学習プログラムについて最新の動向を確認しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの人権を尊重した学校運営の推進 子どもの人権等についての教職員の理解と支援の推進(教職員を対象としたいじめ防止等の校内研修会の推進) 	0	学校教育を通じて人権教育、同和教育を計画的に行い、子どもが「児童の権利に関する条約」における意見表明権など、自分自身が人権の主体であり、権利を行使できることを発達段階に応じて学び、差別やいじめ、虐待、暴力(身体的・精神的・性的)の被害者・加害者とならない力をつけ、自他の人権を守ろうとする人権意識を養います。	学校教育課
人権教育・啓発推進計画 第4章 2 (3) シ									
29	子ども食堂応援事業	29-01	子ども食堂の立上げや運営にかかる経費を支援することで、市内における子ども食堂開設の拡充を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂運営費補助金(1団体当たり7万円上限) ※通常分5万円 + 物価高騰分2万円 子ども食堂同士の連携や情報共有を目的に、子ども食堂情報交換会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内で子ども食堂を運営する21団体のうち、補助を希望する16団体に交付を行いました。 子ども食堂情報交換会を開催し、各団体の状況を確認したり、運営上の課題等について情報共有をしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂運営費補助金(1団体当たり9万円上限) ※運営費分7万円+施設賃借料・使用料分2万円 子ども食堂同士の連携や情報共有を目的に、子ども食堂情報交換会を開催する。 	1,950	核家族や共働き世帯の増加を背景に孤食の子どもが増えている中、大勢での食事を通して、食の大切さ・楽しさを理解し、子育て家庭への負担軽減にもつながる「子ども食堂」への支援の充実に努めます。	子ども・子育て課
人権教育・啓発推進計画 第4章 2 (3) ス									
30	子どもの学力アップ応援事業	30-01	生活困窮世帯の子どもの学習支援として、生活保護もしくは就学援助の認定世帯の中学3年生を対象に、有料の学習塾等の利用経費の補助を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの学力アップ応援事業補助金(子ども1人当たり10万円上限) 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の中学3年生全員に対し、学校を通じて制度周知し、要件を満たす申請者に補助金の交付を行いました。 申請数：112件 支給決定数：70件 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの学力アップ応援事業補助金(子ども1人当たり10万円上限) 	11,000	家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない生活困窮世帯の子どもに対し、学習意欲や学力を身につけるための学習支援や居場所の提供等を行います。	子ども・子育て課
人権教育・啓発推進計画 第4章 2 (3) セ									
31	子どもの貧困対策推進事業(子どもナビゲーター)	31-01	子どもの貧困対策として、小中学校や保育園等と連携し、支援が必要な子どもや家庭を支援機関等に繋ぐことで包括的な支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 子どもナビゲーターが、小中学校や保育園等を訪問し、多様な要因で困難を抱える子どもや家庭の情報を収集し、適切な支援機関に繋ぐ。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育園、小中学校、総合支援学校への訪問を通じて、支援や経過観察が必要な家庭の把握を行いました。 要支援(R6.3月末)：9件 経過観察(R6.3月末)：358件 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもナビゲーターが、小中学校や保育園等を訪問し、多様な要因で困難を抱える子どもや家庭の情報を収集し、適切な支援機関に繋ぐ。 	6,464	困難を抱える家庭の子どもと保護者に関する情報を収集し、子どもの貧困に関する実態把握を図りつつ、必要な人に必要な支援が届くようにコーディネート機能の充実に努めます。	子ども・子育て課
人権教育・啓発推進計画 第4章 2 (3) ソ									

第4章 分野別人権施策の推進

3 高齢者

事業No	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的 (施策の内容)	担当課
32	介護保険事業者指導監査事業	32-01	地域密着型サービス等の指導監査を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険法による指導及び監査 <ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型サービス ○居宅介護支援、介護予防支援 ○介護予防・日常生活支援総合事業 ○業務管理体制 	<ul style="list-style-type: none"> 運営指導実施 <ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型サービス 11事業所 ○居宅介護支援 4事業所 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険法による指導及び監査 <ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型サービス ○居宅介護支援、介護予防支援 ○介護予防・日常生活支援総合事業 ○業務管理体制 	123	介護サービスの利用者が、適切な介護サービスの提供を受け、尊厳を保持しながら生活ができるよう、事業所への実地指導の充実を図ります。	福祉総務課
人権教育・啓発推進計画 第4章 3 (3) ア									
33	老人クラブ活動支援事業	33-01	市内各地域において活動している老人クラブ及びそれを指導している長岡市老人クラブ連合会に対し補助金を交付します。	<ul style="list-style-type: none"> 単位老人クラブ補助金 老人クラブ連合会補助金 老人クラブ連合会が行う健康づくり事業補助金 	<ul style="list-style-type: none"> 各地域で活動している老人クラブ及びそれを指導、支援している長岡市老人クラブ連合会に対し、補助金を交付しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ 167クラブ ・老人クラブ連合会 10支部 	<ul style="list-style-type: none"> 単位老人クラブ補助金 老人クラブ連合会補助金 老人クラブ連合会が行う健康づくり事業補助金 	14,594	生きがい活動の推進として、老人クラブなど高齢者が地域コミュニティのなかで活躍できる仕組みづくりを支援します。	長寿はつらつ課
人権教育・啓発推進計画 第4章 3 (3) イ									
34	高齢者就業機会確保事業 (長岡市シルバー人材センター補助金)	34-01	社会参加と働く意欲ある高齢者への就労の場の提供と併せ、就労に必要な知識及び技能習得に必要な講習会を実施する長岡市シルバー人材センターに対し補助金を交付します。	<ul style="list-style-type: none"> 会員の増強と資質の向上 就業機会の拡大 安全・適正就業の徹底 組織・会員活動の強化 健全運営の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 会員の増強と資質の向上 就業機会の拡大 安全・適正就業の徹底 組織・会員活動の強化 健全運営の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 会員の増強と資質の向上 就業機会の拡大 安全・適正就業の徹底 組織・会員活動の強化 健全運営の推進 	46,500	さまざまな学習の場や就業機会の増大を図るなど、高齢者の豊富な経験や知識と技術を活かすつ、活力を社会に還元する仕組みづくりについて検討・支援していきます。	福祉総務課
人権教育・啓発推進計画 第4章 3 (3) ウ									
35	地域包括支援センターの運営	35-01	地域包括支援センターの機能を発揮し高齢者支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターにおける、総合相談、実態把握訪問、介護予防ケアマネジメント、権利擁護業務等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター (市内11か所)において、専門の職員 (社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員等)が総合相談、実態把握訪問、介護予防ケアマネジメント、権利擁護業務等の支援を行いました。 地域におけるネットワークの構築として、関係機関への連携依頼や民生委員及びコミュニティ推進組織の会議等に参加しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターにおける、総合相談、実態把握訪問、介護予防ケアマネジメント、権利擁護業務等の実施 	356,379	高齢者をはじめ地域住民の保健、医療、福祉の向上を包括的に支援するため、高齢者に関する公的相談窓口である地域包括支援センターを運営し、各種相談等に関係機関・団体と連携して対応します。	長寿はつらつ課
人権教育・啓発推進計画 第4章 3 (3) エ									
36	高齢者権利擁護事業	36-01	高齢者権利擁護支援員を配置し、高齢者虐待対応、成年後見制度利用支援や困難事例対応、消費者被害防止等の対応を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待対応 成年後見制度利用支援 困難事例対応 消費者被害防止 社会福祉協議会権利擁護支援課や県高齢者虐待防止ネットワークとの連携 など 	<ul style="list-style-type: none"> 市に高齢者権利擁護支援員を配置し、地域包括支援センターと連携・協働しながら高齢者虐待対応、成年後見制度の市長申立等の利用支援や支援困難事例への対応、消費者被害の防止等を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待対応 成年後見制度利用支援 困難事例対応 消費者被害防止 社会福祉協議会権利擁護支援課や県高齢者虐待防止ネットワークとの連携 など 	25,239	認知症などで判断能力が十分でない高齢者や家族等への成年後見制度などの紹介や、高齢者虐待の防止、消費者被害の防止など、高齢者に関する権利擁護に適切に対応するため、高齢者権利擁護支援員を配置し、個別事例に対する専門的な支援を行います。	長寿はつらつ課
人権教育・啓発推進計画 第4章 3 (3) オ									
37	認知症サポーター養成事業	37-01	認知症に関する正しい知識を普及し、地域において認知症の本人や家族を見守り支える応援者 (認知症サポーター) を養成します。	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の開催 認知症サポーターの活用についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> 市民向け及び企業・団体、小・中・高等学校の生徒、大学・専門学校等の学生など様々なところで、認知症サポーター養成講座を開催し、多くの方から認知症に関する理解を得ることができました。 認知症サポーターの活用も含めチームオレンジの検討会を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の開催 令和7年度中のチームオレンジの整備に向け、認知症サポーターの活用も含めた、長岡市が目指すチームオレンジについての検討会を継続実施 	801	認知症の本人と家族が安心して地域での生活を続けられるよう、認知症サポーター養成講座等により地域全体の認知症に関する理解を促進します。	長寿はつらつ課
人権教育・啓発推進計画 第4章 3 (3) カ									

第4章 分野別人権施策の推進

3 高齢者

事業No	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課			
38	地域福祉推進事業	38-01	住民主体の地域福祉活動の推進、福祉教育の充実、ボランティア活動の推進等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉・在宅福祉サービス事業(37地区) 福祉送迎サービス事業(27地区) ふれあい型食事サービス事業(41地区) 小地域ネットワーク活動(40地区) ふれあい・いきいきサロン活動(39地区) 社会福祉協力校指定事業(101校) ボランティア大学(年41回) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉・在宅福祉サービス事業(37地区 1,432回) 福祉送迎サービス事業(27地区) ふれあい型食事サービス事業(41地区 59,487食) 小地域ネットワーク活動(40地区 538世帯) ふれあい・いきいきサロン活動(39地区) 社会福祉協力校指定事業(100校) ボランティア大学(41回 332人) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉・在宅福祉サービス事業(家事支援) 福祉送迎サービス事業(通院のための送迎支援) ふれあい型食事サービス事業(安否確認を兼ねた食事サービス) 小地域ネットワーク活動(見守り活動) ふれあい・いきいきサロン活動(地域のお茶の間) 社会福祉協力校指定事業(福祉教育) ボランティア大学(ボランティアの養成) 	12,357	コミュニティ活動の中で住民参加の福祉活動が円滑に推進されるよう、社会福祉協議会と連携し、地区福祉会、地区社会福祉協議会活動に対して支援します。また、福祉教育の充実やボランティア活動の推進、支援及びイベントの開催などを通じて、福祉の意識啓発の活動に努めます。	福祉総務課			
39	高齢者にやさしい環境の整備促進事業	39-01	安全で快適な歩行環境の整備、公共的施設、公共交通機関の整備等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> バス事業者による低床バスの導入を支援 昭和団地1号棟洋便化改修工事 昭和団地2号棟洋便化改修工事設計委託 通学路歩道への消雪パイプの新設、老朽化した消雪パイプの更新などにより、バリアフリー化を推進する。 歩道の新設、拡幅、段差の解消など、バリアフリー化を推進 通学路交通安全対策 冬期間の高齢者及び障害者等の移動の円滑化 	<ul style="list-style-type: none"> 昭和団地1号棟各住戸の便器を洋便化する改修工事を行いました。 昭和団地2号棟各住戸の便器を洋便化するための改修工事の設計を行いました。 歩道の新設・拡幅・段差の解消、路肩整備など、バリアフリー化を推進しました。 消雪パイプの新設、老朽化した消雪パイプの更新などを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> バス事業者による低床バスの導入を支援 昭和団地2号棟各住戸の便器を洋便化する改修工事を行う。 中島団地1号棟各住戸の便器を洋便化するための改修工事の設計を行う。 通学路歩道への消雪パイプの新設、老朽化した消雪パイプの更新などにより、バリアフリー化を推進する。 令和6年度は堤岡中学校の通学路歩道に消雪パイプを設置。 歩道の新設、拡幅、段差の解消など、バリアフリー化を推進 通学路交通安全対策 冬期間の高齢者及び障害者等の移動の円滑化 	856,922	高齢者にやさしいまちづくりを進めるため、公共施設のバリアフリー化や利用しやすい公共交通機関の整備促進を図ります。	都市政策課 都市施設整備課 道路管理課 道路整備課 地域建設課			
								人権教育・啓発推進計画	第4章	3	(3)	キ
								人権教育・啓発推進計画	第4章	3	(3)	ク

第4章 分野別人権施策の推進
4 障害のある人

事業No	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課
40	ともしび運動推進事業	40-01	イベントの開催やリーフレット・ポスター・ホームページなどによる効果的な広報・啓発活動を行います。	<p>【すこやか・ともしびまつり】 開催日：9月16日、17日 会場：アオーレ長岡、ミライエ長岡 内容：介護・障害福祉施設利用者の作品をWEB上で公開、健康関連の参加体験など</p> <p>【ともしび運動ポスター展】 募集期間：5月10日～9月4日 対象：市内小学3～中学3年生 内容：福祉に対する関心や理解を深めるためポスターを募集し、応募されたポスターにより各種啓発活動</p> <p>【障害者差別解消の周知啓発】 ・ホームページ等の広報、商工会議所の会報、理解促進講座による周知啓発 ・障害者差別解消支援地域協議会の開催 ・ヘルプカードの配布、周知</p> <p>【ふれ愛スポーツのつどい】 開催日：2月予定 会場：南部体育館 内容：障害者スポーツを楽しみながら障害や世代を超えて市民が集いふれあうイベント</p>	<p>【すこやか・ともしびまつり】 参加団体に福祉と健康に関する情報発信の場を提供することができました。また、今回初めてミライエ長岡とアオーレ長岡の2会場で同時開催し、「おしごとチャレンジ」や「車いす体験」といったイベントを実施。広く市民に福祉や健康づくりへの理解を呼びかけることができました。また、施設利用者の生きがいづくり事業として「すこともWEB美術館」を実施しました。すことも…参加：50団体 来場：11,000人 WEB美術館…参加：41事業所</p> <p>【ともしび運動ポスター展】 小学生614点、中学生8点の応募がありました。ポスターの創作活動を通じて、児童・生徒の福祉に対する理解を深め、助け合いの心を醸成することができました。また、入賞作品については、アオーレ長岡3階市民協働センターにて展示を行いました。展示については、ホームページや各学校あてに告知し、多くの方から来場していただきました。</p> <p>【障害者差別解消の周知啓発】 ・ホームページ、市政だよりを活用した周知を行いました。 ・商工会議所の会報に連載広告を掲載しました。 ・障害者理解促進講座による周知啓発を行いました。 ・ヘルプカードの配布と周知を行いました。</p> <p>【ふれ愛スポーツのつどい】 障害の有無に関わらず参加者を募り、ボッチャの交流大会を開催します。競技を通して障害や障害者スポーツに関する理解を得ることを目的とします。(参加者：39人)</p>	<p>【すこやか・ともしびまつり】 開催日：9月14日、15日 会場：アオーレ長岡 内容：健康関係の参加体験、授産施設の製品販売など</p> <p>【ともしび運動ポスター展】 募集期間：5月24日～9月30日 対象：市内小学3～中学3年生 内容：福祉に対する関心や理解を深めるためポスターを募集し、応募されたポスターにより各種啓発活動</p> <p>【障害者差別解消の周知啓発】 ・ホームページ等の広報、商工会議所の会報、理解促進講座による周知啓発 ・障害者差別解消支援地域協議会の開催 ・ヘルプカードの配布、周知</p> <p>【パラスポーツフェスタ】 開催日：6月2日 会場：アオーレ長岡 内容：障害者スポーツの普及及び障害者の社会参加</p> <p>【ハンディスポーツ・ボッチャ体験会】 開催日：7月予定 会場：南部体育館 内容：障害者スポーツを楽しみながら障害や世代を超えて市民が集いふれあうイベント</p> <p>【ボッチャすまいるフェスタ】 開催日：10月予定 会場：アオーレ長岡 内容：障害者スポーツを楽しみながら障害や世代を超えて市民が集いふれあうイベント</p>	6,579	「ともしび運動」の理念により、「ともに生きる社会」の実現に向け、障害のある人への差別や偏見をなくし、合理的配慮を推進するため、リーフレットやポスター、ホームページによる効果的な広報・啓発を行います。また、「すこやか・ともしびまつり」等を開催し、障害に関する正しい理解の促進を図ります。	福祉総務課 福祉課
人権教育・啓発推進計画 第4章 4 (3) ア									

第4章 分野別人権施策の推進

4 障害のある人

事業No	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課
41	福祉教育推進事業	41-01	小・中学校で、福祉読本などを用いて福祉教育に関する授業を展開します。	<p>【福祉読本アンケートの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内各小学校における福祉読本の活用状況及び活用効果等について調査し、読本の内容、校正等の見直しを行う。 <p>【福祉読本の配布】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の小学校3年生を対象に福祉読本を配付(約2,200人) 福祉読本や4年生の国語や社会科で、福祉についての学習を通して、福祉に関する素地を養い、児童生徒の発達段階において、特別活動や総合的な学習の時間などの体験活動を通して、福祉に関する理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度版福祉読本「ともしび」を市内の小学校3年生に配付し、総合的な学習の時間、道徳、学級活動等で活用しています。 また、アンケート等に基づき、内容を一部見直し令和6年度版を作成します。 【作成部数】児童用：2,500部 教師用：350部 福祉読本を活用したり、国語や社会の学習と関連づけたりしながら、福祉に関する理解を深めています。 	<p>【福祉読本アンケートの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内各小学校における福祉読本の活用状況及び活用効果等について調査し、読本の内容、校正等の見直しを行う。 <p>【福祉読本の配布】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の小学校3年生を対象に福祉読本を配付(約2,000人) 福祉読本や4年生の国語や社会科で、福祉についての学習を通して、福祉に関する素地を養い、児童生徒の発達段階において、特別活動や総合的な学習の時間などの体験活動を通して、福祉に関する理解を深める。 	851	福祉教育に関する教材の整備を進めるとともに、「総合的な学習の時間」などにおいて、福祉教育施策と連携した学習と体験活動をさらに充実させ、児童生徒の発達段階に応じた適切な教育を実施することで、福祉に関する理解を市民に広げていきます。	福祉総務課 学校教育課
人権教育・啓発推進計画 第4章 4 (3) イ									
42	障害者差別解消に関する職員研修事業	42-01	市職員が正しい理解と認識を身につけるよう、必要な研修・啓発を行います。	<p>【マニュアル等による周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> 合理的配慮提供状況の点検 職員対応マニュアルの配布 <p>【職員研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市職員への研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各課の取り組み状況を調査しました。 新人職員に研修を行いました。 	<p>【マニュアル等による周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> 合理的配慮提供状況の点検 職員対応マニュアルの配布 <p>【職員研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市職員への研修の実施 	119	障害特性に応じた適切な対応や合理的配慮に関し、市職員が正しい理解と認識を身につけるよう、職員研修を継続して実施してまいります。	福祉課
人権教育・啓発推進計画 第4章 4 (3) ウ									
43	障害者就労促進支援事業	43-01	職場体験の場の確保や、企業での実習を支援することで、福祉施設から一般就労への移行を推進してまいります。	<p>【障害者を実習生として受入れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者雇用促進のため、市役所内で障害のある人が職場体験できるよう実習生として受け入れる。 <p>【障害者の企業実習を支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業で実習する障害のある人に対し、ジョブサポーターを派遣することで企業側の理解促進と負担軽減を図る。 <p>【チャレンジ雇用の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉課内に障害者ワークステーションを設置し、障害者3名を雇用する。 雇用期間は最大3年間で、雇用期間終了後は民間企業等への就労を目指すもの。 	<ul style="list-style-type: none"> 職場体験実習生を受け入れました。(受入延人数 29人、受入延日数 352日) 障害のある人が企業実習をする際にジョブサポーターを派遣し、就労支援を行いました。(企業実習：実習先7、実利用6人 定着支援：支援先10、実利用11人) 福祉課内の障害者ワークステーションのスタッフとして、障害のある人3人を雇用しました。 	<p>【障害者を実習生として受入れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者雇用促進のため、市役所内で障害のある人が職場体験できるよう実習生として受け入れる。 <p>【障害者の企業実習を支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業で実習する障害のある人に対し、ジョブサポーターを派遣することで企業側の理解促進と負担軽減を図る。 <p>【チャレンジ雇用の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉課内に障害者ワークステーションを設置し、障害者3名を雇用する。 雇用期間は最大3年間で、雇用期間終了後は民間企業等への就労を目指すもの。 	22,645	障害のある人がその能力と適性に応じて就労することは、障害のある人の地域社会における自立と社会参加を実現するうえで最も重要なことのひとつです。職場体験の場の確保や、企業での実習を支援することで、福祉施設から一般就労への移行を推進してまいります。また、国・県などの関係機関と連携して、雇用する側への啓発にも協力してまいります。	福祉課
人権教育・啓発推進計画 第4章 4 (3) エ									

第4章 分野別人権施策の推進

4 障害のある人

事業No	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課
44	障害者相談支援事業	44-01	障害のある人やその保護者などに必要な情報提供、助言を行います。また、虐待の防止など権利擁護のため必要な援助を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 【基幹センターによる体制強化】 ・障害者基幹相談支援センターが関係機関へのスーパーバイズや相談員のスキルアップのための研修を実施する。 【障害者の相談対応を委託】 ・専門的な相談支援スキルを有する市内5か所の障害者相談支援事業所に担当地区の相談業務を委託する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関から相談を受け、スーパーバイズや関係機関同士のネットワークづくりの支援、相談事例への支援体制構築の調整などを行いました。 対応件数：延べ272件 調整先：病院、学校、警察、保健所、相談支援事業所、地域包括支援センター、行政等 ・相談支援専門員のスキルアップのための研修会を開催しました。 研修開催回数：14回 対象：相談支援事業所 ・地区担当制により、市内5か所の相談支援事業所に相談業務を委託し、専門的な相談支援スキルを用いた相談対応を行いました。 対応件数：延べ16,900件 	<ul style="list-style-type: none"> 【基幹センターによる体制強化】 ・障害者基幹相談支援センターが関係機関へのスーパーバイズや相談員のスキルアップのための研修を実施する。 【障害者の相談対応を委託】 ・専門的な相談支援スキルを有する市内5か所の障害者相談支援事業所に担当地区の相談業務を委託する。 	107,665	<p>住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障害のある人や家族からの様々な相談に的確に対応し、個々の障害の状態に応じたサービスを提供していくため、地域の関係機関との連携を強化し、相談支援体制の充実を図ります。</p>	福祉課
人権教育・啓発推進計画 第4章 4 (3) 才									
45	障害者権利擁護事業	45-01	障害者権利擁護支援員を配置し、障害者虐待対応、成年後見制度利用支援や困難事例対応、関係機関との連携を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待対応 ・成年後見制度利用支援 ・困難事例対応 ・相談支援事業所、医療機関等障害者支援に係る関係機関との連携 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者権利擁護支援員を配置し、相談支援事業所、医療機関等、障害者支援に係る関係機関と連携・協働しながら障害者虐待の対応、成年後見制度の利用支援や支援困難事例への対応等を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待対応 ・成年後見制度利用支援 ・困難事例対応 ・相談支援事業所、医療機関等障害者支援に係る関係機関との連携 など 	15,999 (事業No.44-01と重複)	<p>判断能力に不安がある障害者や家族等への成年後見制度などの紹介や、障害者虐待の防止など、障害者に関する権利擁護に適切に対応するため、障害者権利擁護支援員を配置し、個別事例に対する専門的な支援を行います。</p>	福祉課
人権教育・啓発推進計画 第4章 4 (3) カ									
46	障害者にやさしい環境整備促進事業	46-01	安全で快適な歩行環境の整備などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者による低床バスの導入を支援 ・昭和団地1号棟洋便化改修工事 ・昭和団地2号棟洋便化改修工事設計委託 ・通学路歩道への消雪パイプの新設、老朽化した消雪パイプの更新などにより、バリアフリー化を推進する。 ・歩道の新設、拡幅、段差の解消など、バリアフリー化を推進 ・通学路交通安全対策 ・冬期間の高齢者及び障害者等の移動の円滑化 	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和団地1号棟各住戸の便器を洋便化する改修工事を行いました。 ・昭和団地2号棟各住戸の便器を洋便化するための改修工事の設計を行いました。 ・歩道の新設・拡幅・段差の解消、路肩整備など、バリアフリー化を推進しました。 ・消雪パイプの新設、老朽化した消雪パイプの更新などを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者による低床バスの導入を支援 ・昭和団地2号棟各住戸の便器を洋便化する改修工事を行う。 ・中島団地1号棟各住戸の便器を洋便化するための改修工事の設計を行う。 ・通学路歩道への消雪パイプの新設、老朽化した消雪パイプの更新などにより、バリアフリー化を推進する。 令和6年度は堤岡中学校の通学路歩道に消雪パイプを設置。 ・歩道の新設、拡幅、段差の解消など、バリアフリー化を推進 ・通学路交通安全対策 ・冬期間の高齢者及び障害者等の移動の円滑化 	856,922 (事業No.39-01と重複)	<p>「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」などを踏まえて、民間事業者を含めた施設設置者に対し、さらなる理解と協力を求めながら、すべての人にやさしい福祉のまちづくりを推進します。</p>	都市政策課 都市施設整備課 道路管理課 道路整備課 地域建設課
人権教育・啓発推進計画 第4章 4 (3) キ									

第4章 分野別人権施策の推進

5 同和問題

事業No	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課
【再掲】01	人権教育、同和教育推進事業	01-06	学校教育における人権教育、同和教育を充実させる新たな組織を立ち上げるとともに、教職員の研修を通じて指導力を向上させます。	<ul style="list-style-type: none"> 長岡市・出雲崎町同和教育研究協議会の活動の推進 学校における人権教育、同和教育の推進 同和教育研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 8月7日に長岡市・出雲崎町同和教育研究協議会を対象に、現地研修会を行いました。小千谷市・長岡市(川口)・魚沼市方面を回り研修を行いました。同和問題についての理解をより一層深めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 長岡市・出雲崎町同和教育研究協議会の活動の推進 学校における人権教育、同和教育の推進 同和教育研修会の開催 	19 (事業No.01-03と重複)	地域に根ざした人権教育、同和教育を推進するために、小・中学校だけにとどまらず、高等学校も含めた長岡市・出雲崎町同和教育研究協議会を中心に、各学校の実践を持ち寄り、部落差別の解消に向けて地域の実態を踏まえた効果的な人権教育、同和教育を推進します。また、教職員を対象とした同和教育研修会などを継続して実施し、同和問題に対する理解と児童生徒への指導力向上に努めます。	学校教育課
【再掲】02	社会同和教育推進事業	02-04	社会同和教育の推進及び啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育、同和教育研修会の開催 開催日：7月15日(土) 会場：中央公民館 大ホール 対象：市民、PTA、市職員等 内容：DVD上映、講演会 人権教育、同和教育研修会資料として、同和問題に関するパンフレット、部落差別解消推進法施行に関するチラシ配付 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民、小中学校教職員・PTA会員、社会教育関係職員を対象とした「長岡市人権教育・同和教育研修会」を開催し、人権教育・同和教育の推進に努めました。 開催日：7月15日(土) 会場：中央公民館 大ホール 内容： (1)DVD上映 「インターネットと人権」～加害者にも被害者にもならないために～ (2)講演 「人権教育・同和教育について」 講師 長岡市立日越小学校教諭 西澤 貴志さん (3)参加人数：63人 人権教育・同和教育研修会資料として、第2次長岡市人権教育・啓発推進計画の概要版を配付しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育、同和教育研修会の開催 開催日：7月6日(土) 会場：中央公民館 大ホール 対象：市民、PTA、市職員等 内容：DVD上映、講演会 HPの掲載や館内にポスター等の掲示を行い積極的にPRするとともに、気軽に参加できるようQRコードから申込みができるようにする。また、託児室を設けるなど、子育て世代も参加できる工夫する。 人権問題、同和問題に関する講座の実施 コミセンなどで生涯学習に関する事業を企画、実施する地域の人材を育成するための講座において、講義を行う。 人権教育、同和教育研修会資料として、同和問題に関するパンフレット、部落差別解消推進法施行に関するチラシ等を配付 	34 (事業No.02-01,02,03と重複)	生涯学習や社会教育の観点から身近な公民館やコミュニティセンターなどを中心に、人権・同和問題の講演会や研修会を充実するとともに、県や人権に係わる関係機関が行う人権・同和問題研修会などへの市民参加を推進します。	中央公民館 人権・男女共同参画課
【再掲】03	人権啓発推進事業	03-03	パンフレット等の配布や広報による啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育・啓発用パンフレットの設置・配布や市政だより等による啓発 人権ライブラリーの整備 	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発用ポスターを市各施設・コミュニティセンター等に掲示し、市開催の研修会や講演会において啓発資料を配布して啓発に努めました。 人権・男女共同参画課内に同和問題に関する資料や書籍を整備し、情報提供を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育・啓発用パンフレットの設置・配布や市政だより等による啓発 人権ライブラリーの整備 	30 (事業No.03-01,02と重複)	市民や企業などが差別の解消に向けた取り組みが主体的にできるよう、講演会の開催やポスターの掲示、パンフレットの配布などに努めます。また、同和問題をはじめとしたさまざまな人権問題に関する情報や教育資料の収集を行い、その情報提供を行います。また、部落差別解消推進法の認知度を上げるため、周知を行います。	人権・男女共同参画課
47	研修会・講演会開催事業	47-01	市民、教育関係者、行政関係者等を対象に、研修会、講演会を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 人権講演会の開催 開催日：令和6年2月 内容：子どもの人権問題 講演会資料として、同和問題に関するパンフレット、部落差別解消推進法施行に関するチラシを配付 	<ul style="list-style-type: none"> 人権講演会の開催 開催日：2月18日 会場：まちなかキャンパス長岡 対象：市民 講師：石川結貴さん 部落差別解消推進法に関するチラシ等を配付し、周知を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権講演会の開催 開催日：令和6年12月 内容：性暴力による人権侵害 講演会資料として、同和問題に関するパンフレット、部落差別解消推進法施行に関するチラシ、本人通知制度に関するチラシ等を配付 	199	市民や企業などが差別の解消に向けた取り組みが主体的にできるよう、講演会の開催やポスターの掲示、パンフレットの配布などに努めます。また、同和問題をはじめとしたさまざまな人権問題に関する情報や教育資料の収集を行い、その情報提供を行います。また、部落差別解消推進法の認知度を上げるため、周知を行います。	人権・男女共同参画課
								人権教育・啓発推進計画 第4章 5 (3) ア	
								人権教育・啓発推進計画 第4章 5 (3) イ	
								人権教育・啓発推進計画 第4章 5 (3) ウ	

第4章 分野別人権施策の推進

5 同和問題

事業No	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課
【再掲】 05	人権研修事業	05-02	各種職員研修に人権問題を取り上げるとともに、他機関が実施する研修会などにも職員を派遣します。	<ul style="list-style-type: none"> 全職員を対象とした人権研修の実施(開催日等未定) 新規採用職員を対象とした人権研修の実施 他機関が実施する研修会への職員派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 同和問題等の人権に関する正しい理解を促進するとともに、行政職員としての係わり方等を学ぶ研修を実施しました。 ①全職員対象(動画研修) 実施期間:12月4日から1月8日 講師:極楽寺 麻田秀潤 ②新規採用職員対象 実施日:10月6日 講師:人権・男女共同参画課長 就職差別撤廃新潟県集会実行委員会等が開催した集会上に職員2人が参加し、就職差別の現状や課題を学びました。 新潟市で開催された部落解放第39回新潟県研究集会上に職員14人、胎内市で開催された第4回新潟県人権保育研究集会上に職員6人、群馬県で開催された部落解放第55回東日本研究集会上に2人(サテライト会場)が参加し、部落差別をはじめとした、差別の現実を学び、認識を深めました。 新潟県人権・同和センターが主催する「人権・同和教育啓発推進講座」に職員19人が参加し、人権意識の高揚を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 全職員を対象とした人権研修の実施(開催日等未定) 新規採用職員を対象とした人権研修の実施 他機関が実施する研修会への職員派遣 	178 (事業No.05-01と重複)	市職員の研修では、継続して同和問題を取りあげ、人権に関わる関係機関が実施する研修会などにも積極的に職員を派遣し、市職員としての資質と指導力の向上を図ります。	人事課 人権・男女共同参画課
48	関係機関等との連携強化	48-01	関係機関等と連携・協働した取り組みを行います。	新潟県人権・同和センター等の関係機関との連携	新潟県人権・同和センターに加入し、会議出席や各種活動の周知など、関係機関と連携しました。	新潟県人権・同和センター等の関係機関との連携	33	部落差別解消推進法に基づき、同和問題の解決に向けた取り組みを効果的に実施するため、人権に関わる関係機関や関係団体、NPOなどと協働して人権教育、同和教育及び人権啓発を行います。	人権・男女共同参画課

第4章 分野別人権施策の推進

6 外国人市民

事業No	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的 (施策の内容)	担当課
49	外国人市民生活相談事業	49-01	外国人市民の自立した生活を支援するため、関係機関と連携し生活相談を実施します。	・多言語相談の実施 (英語、中国語、ベトナム語、やさしい日本語等)	・外国人市民の生活相談を英語、中国語、やさしい日本語、ベトナム語等で実施し、偏見や差別などへの対応を図りました。 ・生活相談全体の相談件数272件	・多言語相談の実施 (英語、中国語、ベトナム語、やさしい日本語等)	3,694	外国人市民に対する偏見や差別などあらゆる人権問題を解消するため、差別撤廃の啓発活動や相談体制の強化などの支援施策を総合的に推進し、行政内部の連携・調整機能を充実させます。	国際交流課
		49-02	外国人市民との意見交換をととして、より共生できる社会の実現のための環境整備を行います。	・様々な機会を通じた意見交換の実施 (生活相談・イベント開催時等)	・外国人市民の生活相談や、「にほんご広場」の活動等を通して、意見交換を行いました。	・様々な機会を通じた意見交換の実施 (生活相談・イベント開催時等)		外国人市民から提案された意見や要望などを行政施策に活かします。	国際交流課
50	外国人市民情報提供事業	50-01	外国人市民支援のため、情報誌、FM放送、ホームページなどを活用して、多言語による情報提供を行います。	・多言語情報誌の作成・配布 (英語・中国語・やさしい日本語) ・FM放送の実施 (英語・中国語・やさしい日本語) ・ホームページの更新 (英語・中国語、ベトナム語) ・Facebookの更新 ・多言語情報配信ツールでの情報発信 (9か国語)	・外国人市民向けに、市政情報、イベント情報、災害情報等を、多言語で提供しました。 ・多言語情報誌の発行12回 ・FM多言語放送の実施週2回 (うち再放送1回) 延べ100回 ・ホームページ、FBの随時更新 ・多言語対応情報配信ツールによる市政だよりの多言語発信	・多言語情報誌の作成・配布 (英語・中国語・やさしい日本語) ・FM放送の実施 (英語・中国語・やさしい日本語) ・ホームページの更新 (英語・中国語、ベトナム語) ・Facebookの更新 ・多言語情報配信ツールでの情報発信 (10か国語)	682	多言語情報誌やコミュニティFM、インターネットなど多様なメディアを用いて、よりの確に外国人市民のニーズにあった情報提供ができるよう、提供方法と内容の改善に努めます。	国際交流課
								人権教育・啓発推進計画 第4章 6 (3) イ	
51	多文化共生推進事業	51-01	市民、行政、事業者等に対して、多文化共生社会に関する意識啓発を図るための事業を開催します。	・外国人による文化紹介イベント ・外国人市民を含めた国際交流イベントの実施 ・多文化共生に関する講演会の実施 ・留学生のための地域理解プログラム ・地域における異文化理解交流事業の実施 ・中学生から大学生までを対象とした「ほうかご国際文化部」の実施	・地球市民の会イベント実行委員会と協働で国際交流イベントを実施し、外国人市民との顔の見える関係づくりを推進しました。 長岡まつり民踊流し参加 市民活動フェスタ参加 お正月交流会実施 ・市民活動フェスタ参加により、普段、国際交流センターに來場しない市民にも異文化理解の機会を提供し、異文化への理解を深めることができました。 ・ながおか映画祭において、難民をテーマとした映画にあわせ、難民についての講演、学生参加トーク会を実施しました。 ・ほうかご国際文化部を実施し、中学生以上の学生に、外国人市民と英語で交流しながら異文化を学び、国際理解を深める機会を提供しました。8回実施100人参加。	・外国人による文化紹介イベント ・外国人市民を含めた国際交流イベントの実施 ・多文化共生に関する講演会の実施 ・留学生のための地域理解プログラム ・地域における異文化理解交流事業の実施 ・中学生以上の学生を対象とした「ほうかご国際文化部」の実施	682	外国人市民との交流イベントなどを開催することにより、市民の国際感覚の醸成と異文化への理解を深めるとともに、外国人市民が地域社会の一員として参加できる多様な機会の提供と多文化共生による魅力的な地域づくりにつなげていきます。	国際交流課
								人権教育・啓発推進計画 第4章 6 (3) エ	市民のさらなる国際理解の向上をめざして、多様な機会を提供します。
								人権教育・啓発推進計画 第4章 6 (3) オ	

第4章 分野別人権施策の推進

6 外国人市民

事業No	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課
52	世界が先生ー国際人育成事業	52-01	講師に登録している留学生を市内の小・中学校、高等学校、コミュニティセンターなどに派遣し、お互いの文化を学び、理解を深めます。	<ul style="list-style-type: none"> 留学生講師を市内の小・中学校、高等学校、コミュニティセンターなどに派遣 留学生等を講師とし、市民と英語でコミュニケーションする「World Cafe～世界の茶の間～」を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校、地域等に留学生講師等を派遣し、世界の多様性を学ぶ機会を提供しました。また、留学生自身の活躍の場ともなりました。 小学校 5回講師7人 中学校 8回講師10人 地域等 8回講師8人 延べ21回、25人の留学生講師等を派遣し、758人が参加 国際交流センター「地球広場」においても開催し、留学生と市民が英語による文化紹介や意見交換を通して、より身近に世界を感じ、英語に触れる機会となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生講師を市内の小・中学校、高等学校、コミュニティセンターなどに派遣 留学生等を講師とし、市民と英語でコミュニケーションする「World Cafe～世界の茶の間～」を実施 	3,139	小・中学校などにおいて、留学生を活用した交流事業を実施するなど、多くの市民が多様な文化を共有できる機会を提供し、国際理解の向上を図ります。	国際交流課 学校教育課
53	国際理解教育推進事業	53-01	学校の教育活動において留学生など外国の人と交流する場を設けます。	<ul style="list-style-type: none"> 留学生講師を市内の小・中学校、高等学校、コミュニティセンターなどに派遣 総合学習での職場体験等を受入 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生講師を市内の小・中学校、高等学校、コミュニティセンターなどに派遣 総合学習での職場体験等を受入 	国際交流課 学校教育課			
54	国際交流団体との連携強化事業	54-01	市民レベルの幅広い分野での国際交流を推進するために、長岡市国際交流協会などに対し体制整備や、財政・人的支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> (公財)長岡市国際交流協会補助金の交付 にいがた青年海外協力隊を育てる会会費 外国人の日本語スピーチコンテストへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> 各団体に補助金の交付等を行い、市民レベルの活動を支援することで、市民の国際理解の促進を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> (公財)長岡市国際交流協会補助金の交付 にいがた青年海外協力隊を育てる会会費 外国人の日本語スピーチコンテストへの支援 	45,526	民間の国際交流団体と行政の連携を深め、市民協働による国際交流を促進するため、公益財団法人長岡市国際交流協会をはじめとした民間団体への支援や連携を強化します。	国際交流課
<p>人権教育・啓発推進計画 第4章 6 (3) キ</p>									

第4章 分野別人権施策の推進

7 感染症患者等

事業No	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課
55	感染症啓発事業	55-01	パンフレット等の配布や広報による啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 国、県など関係機関のポスターの掲示やパンフレットなどの配布による啓発活動 新型コロナウイルス感染症やハンセン病に関する人権への配慮について、市政だよりやホームページで周知 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症やワクチン接種に対する人権への配慮についてホームページで紹介しました。 令和3年度末に作成したワクチン接種差別に関するチラシ・ポスターを公共施設に設置して呼びかけました。 	<ul style="list-style-type: none"> HIVやハンセン病等感染症についての知識や理解を深める情報の発信 感染症に関する人権への配慮について市政だよりやホームページで周知 国、県など関係機関が作製するポスターやパンフレットなどの掲示、配布による啓発活動 	0	HIVなどの感染症患者等に対する差別や偏見を解消し、感染症についての正しい知識と理解を得るため、世界エイズデーなどの啓発活動を推進します。	保健医療課 人権・男女共同参画課
		55-02		<ul style="list-style-type: none"> 国、県などの相談窓口の周知、紹介 新型コロナウイルス感染症やハンセン病に関する人権問題について、相談窓口の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症およびワクチン接種に対する人権問題について相談先をホームページで紹介しました。 新型コロナウイルス感染症に関する電話相談で誹謗中傷等の悩みがあった場合には傾聴し、適宜国や県の相談窓口を紹介・周知します。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症に関連する人権問題についての国や県等の相談窓口の周知 		0	国、県などの相談窓口を広く市民に周知します。
		55-03	学校の授業において啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 学校における感染症に関する授業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校6年生や中学校3年生の保健体育の授業を中心に感染症に関する授業を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校における感染症に関する授業の実施 	0		学校教育においては、保健体育の授業を中心に感染症について正しい知識と理解が得られるように努めます。
								人権教育・啓発推進計画 第4章 7 (3) ア	
								人権教育・啓発推進計画 第4章 7 (3) イ	
								人権教育・啓発推進計画 第4章 7 (3) ウ	

第4章 分野別人権施策の推進

8 インターネット上での人権侵害

事業No	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的 (施策の内容)	担当課				
56	インターネット利用啓発推進事業	56-01	市職員がインターネットを利用する際に、人権やプライバシーを尊重するよう、啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 「長岡市職員の情報発信等に関するガイドライン」の周知徹底 インターネットと人権に関する内容をホームページに継続して掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 「長岡市職員の情報発信等に関するガイドライン」については、服務規律の確保に係る通知等により職員への周知徹底を図りました。 ホームページ上に、インターネットと人権に関する内容を継続して掲載しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「長岡市職員の情報発信等に関するガイドライン」の周知徹底 インターネットと人権に関する内容をホームページに継続して掲載 	0	インターネット上での人権侵害の理解を深めるため、研修会や広報誌・ホームページでの広報などにより、市職員や市民に対する啓発活動に取り組みます。	人事課 人権・男女共同参画課				
<table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発推進計画</td> <td>第4章</td> <td>8</td> <td>(3)</td> <td>ア</td> </tr> </table>									人権教育・啓発推進計画	第4章	8	(3)	ア
人権教育・啓発推進計画	第4章	8	(3)	ア									
57	情報モラル教育推進事業	57-01	学校の授業で、情報モラルの指導を行います。また、携帯電話等の適切な使用について保護者対象の講習会を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 情報モラルを身に付けさせるため各学校における計画的、継続的な授業の実施・保護者対象の啓発講習会の実施 ①1月～3月にかけて、小中学校で行われる新入生保護者会 ②各学校において任意で実施される講習会(PTA講演会等) 情報モラル教育を推進するため市教育センターにおける教員を対象とした研修会の実施 ①情報モラル教育～情報機器の学習での有効活用に向けて～ 開催日：6月8日(木) 会場：長岡市教育センター 対象者：各学校の教職員 内容：児童生徒の自覚を促す、活用型情報モラル教育の指導方法について学ぶ。また、保護者向け情報モラル教材「学校配布タブレットとの上手なつきあい方」も紹介する。 ②校務情報管理運用研修 開催日：4月24日(月)～28日(金) 対象者：昨年度実施していない校長または教頭(指定研修) 内容：長岡市立学校における「情報セキュリティに関するガイドライン」について理解を深めるとともに、学校での校務情報の適切な運用やGoogleドライブ利用の際の注意点について学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての学校で、子どもの発達段階に応じて、学活、道徳、総合的な学習の時間、技術・家庭科の授業等で情報モラルに関する内容を取り扱いました。 全ての小学校で、新入生保護者を対象とした会の中で、スマートフォン、SNS、インターネットの適切な活用について啓発、周知しました。 情報モラル教育を推進するための教員を対象とした研修会を6月8日(木)に実施しました。研修会では、15人の参加があり、SNS時代に必要な情報モラルの在り方や、児童生徒のインターネットの適切な活用方法についての講話を実施しました。 情報管理担当者研修では、新任教頭及び今年度長岡市に転入した教頭を対象に実施しました。長岡市立学校の情報管理に関する「情報セキュリティにおけるガイドライン」や、クラウドサービスの利用についての講義を通して、長岡市の個人情報保護対策や情報セキュリティ対策についての理解を深めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報モラル教育を推進するため市教育センターにおける教員を対象とした研修会の実施 ①情報モラル教育～情報機器の学習での有効活用に向けて～ 開催日：5月30日(木) 会場：長岡市教育センター 対象者：各学校の教職員 内容：児童生徒の自覚を促す、活用型情報モラル教育の指導方法について学ぶ。また、保護者向け情報モラル教材「学校配布タブレットとの上手なつきあい方」も紹介する。 ②校務情報管理運用研修 開催日：4月22日(月)～26日(金) 対象者：昨年度実施していない校長または教頭(指定研修) 内容：長岡市立学校における「情報セキュリティに関するガイドライン」について理解を深めるとともに、学校での校務情報の適切な運用やGoogleドライブ利用の際の注意点について学ぶ。 情報モラルを身に付けさせるため各学校における計画的、継続的な授業の実施・保護者対象の啓発講習会の実施 ①1月～3月にかけて、小中学校で行われる新入生保護者会 ②各学校において任意で実施される講習会(PTA講演会等) 	14	学校教育では、情報モラルやインターネット上での人権侵害に関する授業を徹底するとともに、保護者を対象とした講習会を行います。	学校教育課				
<table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発推進計画</td> <td>第4章</td> <td>8</td> <td>(3)</td> <td>イ</td> </tr> </table>									人権教育・啓発推進計画	第4章	8	(3)	イ
人権教育・啓発推進計画	第4章	8	(3)	イ									
【再掲】 11	法制度の検討	11-02	国、県との情報交換、検討を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 県主催の人権擁護に関する会議等を通じた情報収集・情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県及び県内市町村が集まるオンライン会議に出席し、情報収集・意見交換を行いました。 障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法などの趣旨を踏まえ、引き続き施策を推進していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 県主催の人権擁護に関する会議等を通じた情報収集・情報交換 	4 (事業No.11-01と重複)	不適切な情報発信者の規制・罰則などについては、基本的に国が法制度を整備する必要があることから、国の法整備の状況を検証しながら、取締りの強化や罰則などの制度を国、県に要望していきます。	人権・男女共同参画課				
<table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発推進計画</td> <td>第4章</td> <td>8</td> <td>(3)</td> <td>ウ</td> </tr> </table>									人権教育・啓発推進計画	第4章	8	(3)	ウ
人権教育・啓発推進計画	第4章	8	(3)	ウ									
58	インターネット人権侵害対策	58-01	インターネットによる人権侵害が確認された際は、法務局に対し、削除要請依頼を行います。	<ul style="list-style-type: none"> インターネット上の人権侵害情報の削除要請依頼 市ホームページ等で相談窓口の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> インターネット上での差別的な書き込みや人権侵害、偏見・差別を助長するおそれのある情報について、法務局への削除要請を行いました。 インターネットによる人権侵害に対する相談窓口を、市ホームページにリンク設定し、直接移動できるようにしています。 	<ul style="list-style-type: none"> インターネット上の人権侵害情報の削除要請依頼 市ホームページ等で相談窓口の紹介 	0	インターネット上での人権侵害の事実を確認した場合は、法務局などの関係機関と連携し、適切な対応に努めます。	人権・男女共同参画課				
<table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発推進計画</td> <td>第4章</td> <td>8</td> <td>(3)</td> <td>エ</td> </tr> </table>									人権教育・啓発推進計画	第4章	8	(3)	エ
人権教育・啓発推進計画	第4章	8	(3)	エ									

第4章 分野別人権施策の推進

9 北朝鮮当局による拉致問題等

事業No	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的 (施策の内容)	担当課
【再掲】 03	人権啓発推進事業	03-04	写真パネル展の実施、パンフレット等の配布や広報による啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 写真パネル展の開催 開催日：①9/5～14 ②12/6～17 会場：①アオーレ長岡 ②トチオーレ 啓発ポスターやチラシ、人権教育・啓発用パンフレットの設置及び配布 	<ul style="list-style-type: none"> 県と協力し、特定失踪者問題・拉致問題に関するパネル展を開催し、問題についての理解や関心を深めました。 ①開催日：9月5日～14日 会場：アオーレ長岡 ②開催日：12月7日～17日 会場：トチオーレ 特定失踪者問題・拉致問題に関するポスターやパンフレットを公共施設に設置し、市民への啓発を行いました。 県が主催するパネル展に協力しました。 ①開催日：9月16日～10月1日 会場：国営越後丘陵公園 川崎コミュニティセンター主催のパネル展を後援し、市政だよりで周知しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 写真パネル展の開催 開催日：①9/3～17 ②12/6～17 会場：①アオーレ長岡 ②ミライエ長岡 啓発ポスターやチラシ、人権教育・啓発用パンフレットの設置及び配布 	0	拉致問題の解決には、国民世論の高まりが必要です。市民一人ひとりが拉致問題の全面解決への関心と認識を一層深めてもらうため、パネル展の開催、啓発ポスター・パンフレット配布などによる啓発活動の充実を図ります。	人権・男女共同参画課
【再掲】 01	人権教育、同和教育推進事業	01-07	学校で、拉致問題に対する理解を深める授業を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 啓発用DVDアニメ「めぐみ」等を活用した拉致問題の理解を深める授業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 拉致問題の啓発用DVD「めぐみ」を活用した授業を実施する等、拉致問題を通して人権について学びました。 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発用DVDアニメ「めぐみ」等を活用した拉致問題の理解を深める授業の実施 	0	学校教育では、国の啓発用DVDの積極的な活用を図り、拉致問題への認識と理解を深める教育を進めます。	学校教育課
59	活動の支援	59-01	特定失踪者や拉致被害者の家族会などの活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 特定失踪者と拉致問題を考える市民集会 開催日：9月10日 会場：アオーレ長岡 中村三奈子さんをさがす会の支援 忘れるな拉致県民集会への参加 市ホームページでの情報提供呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 中村三奈子さんをさがす会との共催により、「特定失踪者と拉致問題を考える市民集会」を開催しました。 開催日：9月10日 会場：アオーレ長岡 市公共施設4か所に募金箱を設置するなどの協力をしました。 県主催の「忘れるな拉致県民集会」に参加しました。 開催日：11月11日 会場：新潟市民芸術文化会館 中村三奈子さんに関する情報提供を呼びかけるため、同級生等の関係者と連携して、勉強会等を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定失踪者と拉致問題を考える市民集会 開催日：9月7日 会場：アオーレ長岡 中村三奈子さんをさがす会の支援 中村三奈子さんをさがす同級生の会と連携した学習会の開催 忘れるな拉致県民集会への参加 市ホームページや市有施設での情報提供呼びかけ 	2	特定失踪者や拉致被害者の家族会などの活動支援を積極的に行います。	人権・男女共同参画課
<p>人権教育・啓発推進計画 第4章 9 (3) ア</p> <p>人権教育・啓発推進計画 第4章 9 (3) イ</p> <p>人権教育・啓発推進計画 第4章 9 (3) ウ</p>									

第4章 分野別人権施策の推進

10 新潟水俣病被害者

事業No	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課									
【再掲】03	人権啓発推進事業	03-05	パンフレット等の配布や広報による啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育・啓発用パンフレットの設置・配布等による啓発 人権ライブラリーの整備 新潟水俣環境賞作文コンクール事業の後援・周知 	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発用ポスターを市各施設・コミュニティセンター等に掲示し、市開催の研修会や講演会において啓発資料を配布して啓発に努めました。 人権・男女共同参画課内に人権問題に関する資料や書籍を整備し、情報提供を行いました。 第25回新潟水俣病環境賞作文コンクール(新潟水俣病被害者の会)開催について後援し、ホームページ上で周知を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育・啓発用パンフレットの設置・配布等による啓発 人権ライブラリーの整備 新潟水俣環境賞作文コンクール事業の後援・周知 	30 (事業No.03-01,02,03と重複)	新潟水俣病の発生による差別や偏見の解消、人権が尊重される社会の実現に向け、広報・啓発活動を推進します。	人権・男女共同参画課									
【再掲】01	人権教育、同和教育推進事業	01-08	学校で、人権問題としての新潟水俣病に対する理解を深める授業を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育強調週間に合わせるなどして、副読本「生きる」シリーズを使って、小学校5年生や中学校で授業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育強調週間に合わせるなどして、副読本「生きる」シリーズを使って、小学校5年生や中学校で授業を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育強調週間に合わせるなどして、副読本「生きる」シリーズを使って、小学校5年生や中学校で授業の実施 	0	学校教育では、各学校で教育実践がなされるよう、教職員への研修内容を検討し、新潟水俣病被害者の問題を長岡市・出雲崎町同和教育研修会で提供していきます。また、活字や写真などの資料の活用だけでなく、被害を受けた人の講演や学校における実践例の紹介などによる研修の場を設けます。	学校教育課									
<table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発推進計画</td> <td>第4章</td> <td>10</td> <td>(3)</td> <td>ア</td> </tr> <tr> <td>人権教育・啓発推進計画</td> <td>第4章</td> <td>10</td> <td>(3)</td> <td>イ</td> </tr> </table>									人権教育・啓発推進計画	第4章	10	(3)	ア	人権教育・啓発推進計画	第4章	10	(3)	イ
人権教育・啓発推進計画	第4章	10	(3)	ア														
人権教育・啓発推進計画	第4章	10	(3)	イ														

第4章 分野別人権施策の推進

11 ホームレス

事業No	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的 (施策の内容)	担当課
60	住居確保給付金支給事業	60-01	離職により住宅を失った、または失う恐れのある人に対し、賃貸住宅の家賃として支給します。	<ul style="list-style-type: none"> 住居を喪失した者又は住居を喪失するおそれのある者に対し、住居確保給付金を支給し、受給者は定期的に自立相談機関から自立に向けた就労支援等を受ける。 支給上限額 (1か月) 単身世帯31,800円 2人世帯38,000円 3～5人世帯41,000円 6人世帯45,000円 7人世帯49,700円 支給期間 最大9か月 	<ul style="list-style-type: none"> 申請のあった者についての家賃相当額を、家主へ最大9か月支給しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 住居を喪失した者又は住居を喪失するおそれのある者に対し、住居確保給付金を支給し、受給者は定期的に自立相談機関から自立に向けた就労支援等を受ける。 支給上限額 (1か月) 単身世帯 31,800円 2人世帯 38,000円 3～5人世帯 41,000円 6人世帯 45,000円 7人世帯以上 49,700円 支給期間 最大9か月 	7,475	離職者であって就労能力及び就労意欲のある人のうち、住宅を失っている人又は失うおそれのある人を対象に、賃貸住宅などの家賃として給付金を支給するとともに、再就職に向けた支援を行います。	生活支援課
61	応急援護事業	61-01	ホテル (素泊) を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ホテル借上料 15泊分 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急一時宿泊が必要な方にホテルを借り上げ、自立に向けた相談支援を行いました。 <p>4,800×1泊=4,800円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ホテル借上料 10泊分 	66	冬期間の低温注意報発令時などの緊急時には、民間宿泊所を借り上げ、一時的に宿泊場所を提供します。	生活支援課
		61-02	医療費の支払いを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 医療費として 4件分 	<ul style="list-style-type: none"> 手持ち金のない行旅人が必要な医療を受けるためにかかった費用を支弁しました。 <p>3件 97,297円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 医療費として 4件分 			
		人権教育・啓発推進計画 第4章 11 (3) イ							
		人権教育・啓発推進計画 第4章 11 (3) ウ							
62	連絡調整会議	62-01	生活支援に関する連絡会議を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> 市の関係課や関係機関と連携し、必要に応じて連絡会議を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 会議形式にこだわらず、随時、長岡警察署、JR長岡駅など関係機関と連携し、ホームレスの実態把握や相談等、支援体制の充実に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市の関係課や関係機関と連携し、必要に応じて連絡会議を開催する。 	0	市の関係各課による情報交換会や関係機関による連絡会議を開催し、相談・支援体制の充実に努めます。	生活支援課

第4章 分野別人権施策の推進

12 性的指向及び性自認等により困難を抱えている人

事業No	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的 (施策の内容)	担当課
63	相談窓口の周知	63-01	ウィルながおか相談室の周知を行います。	・チラシ等による相談窓口の周知	・市有施設にチラシを設置するほか、人権に関する研修や講演会の際にチラシを配布して周知を行いました。	・チラシや市ホームページ、SNSなどによる相談窓口の周知	0	男女平等推進センターウィルながおかの相談室において、セクシュアリティに関する相談を受け付けます。また、当事者やその家族に相談室を知ってもらえるよう、周知を行います。	人権・男女共同参画課
								人権教育・啓発推進計画 第4章 12 (3) ア	
64	職員の対応力向上	64-01	相談担当職員等の研修開催や、相談員の研修参加を行います。	・相談員等の研修参加 ・相談員等に向けた研修の開催 開催日：6/13 講師：弁護士 黒田隆史さん 対象：職員、相談員等	・性的マイノリティ支援者養成研修講座《実践編》に相談員1名が参加 開催日：令和6年1～2月 ・性的マイノリティの方への理解促進に向けた職員等研修の実施 開催日：6月13日 会場：アオーレ長岡 講師：弁護士 黒田隆史さん 対象：市職員、大学職員、NPO法人等	・相談員等の研修参加 ・相談員等に向けた研修の開催 開催日：6月27日 講師：弁護士 黒田隆史さん 対象：市職員、大学職員、NPO法人等	143	様々な悩みごとや困りごとに対応するため、研修を実施したり、講座に参加したりして、職員や相談員の知識と対応力を向上させます。	人権・男女共同参画課
								人権教育・啓発推進計画 第4章 12 (3) イ	
65	理解促進事業	65-01	市民向け講演会などを通じて理解促進を図ります。	・市民向け講演会の開催 開催日：8/6 講師：遠藤まめたさん 演題：知っていますかLGBT/性の多様性 ・高等学校での映画上映・講話会 内容：映画『カランコエの花』 上映と相談員による講話	・性的マイノリティ理解促進講演会の開催 開催日：8月6日 講師：遠藤まめたさん (一般社団法人にじや代表) 会場：まちなかキャンパス長岡 参加者：37人 ・高等学校での映画上映・講話会の開催 開催日：10月18日 会場：長岡商業高等学校 参加者：生徒及び教員465人	・市民向け講演会の開催 開催日：8月31日 講師：間々田 久渚さん (一般社団法人ハレルワ 代表理事) 演題：『性の多様性について考えよう～互いの違いを受け入れ合える社会を目指して～』 ・高等学校等での映画上映・講話会の実施 内容：映画『カランコエの花』 上映と相談員による講話	256	理解と支援の輪を広げ、当事者の生きづらさを解消するため、市民啓発や環境づくりを進めていきます。	人権・男女共同参画課
								人権教育・啓発推進計画 第4章 12 (3) ウ	

第4章 分野別人権施策の推進

13 その他の人権問題

事業No	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課
66	災害時の避難支援・配慮・人権啓発	66-01	子育ての駅における災害時の避難所開設のための支援体制を整備します。避難所担当職員向け研修を実施します。多様な視点を取り入れることの重要性を認識してもらうため、講座を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営職員向け研修 コミュニティセンター連携講座 人権教育・啓発パンフレットの設置、配布 ホームページ等による啓発 各学校で人権教育強調週間等において児童生徒の人権尊重の精神の涵養を図り、差別や偏見をなくす取組を行う。 子育てあんしんの避難所整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ○防災講座の実施 ○子育てあんしん支援者養成講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営職員向け研修を開催し、災害時における人権侵害について学びました。開催日：9月7日 参加者：36人 コミュニティセンター連携講座を開催し、地域住民から避難時や避難所での人権に対する配慮を学んでもらいました。開催日：11月17日 会場：深オコミュニティセンター 各学校で人権教育強調週間等において児童生徒の人権尊重の精神の涵養を図り、差別や偏見をなくす取組を行いました。 各子育ての駅において、災害に対する日頃の備えや災害時に役立つ知識などの講座を実施。 災害時に、子育てあんしんの避難所(子育ての駅)に避難する0歳児とその母親・妊婦に寄り添った支援を行う「子育てあんしん支援者」の養成講座をR6年2月に実施 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営職員向け研修 コミュニティセンター連携講座 人権教育・啓発パンフレットの設置、配布 ホームページ等による啓発 各学校で人権教育強調週間等において児童生徒の人権尊重の精神の涵養を図り、差別や偏見をなくす取組を行う。 子育てあんしんの避難所整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ○防災講座の実施 ○子育てあんしん支援者養成講座の実施 ○備蓄物資の入替 	1,072 (うち149千円は事業No.12-01と重複)	災害時の要配慮者への配慮や被災者のプライバシーの保護、性別や性的指向、性自認などへの配慮に基づいた取り組みを推進します。また、災害時の人権侵害を発生させないよう人権教育と啓発を推進していく必要があります。	人権・男女共同参画課 学校教育課 子ども・子育て課
67	犯罪被害者やその家族への支援	67-01	犯罪行為により被害に遭われたご本人やその家族に見舞金を支給します。併せて犯罪被害者支援に特化した条例の制定を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪被害者等見舞金の支給 <ul style="list-style-type: none"> ○遺族見舞金 ○重傷病見舞金 特化条例の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 見舞金の支給(重傷病見舞金1件) 特化条例の制定(令和6年4月1日施行) 	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪被害者等見舞金の支給 <ul style="list-style-type: none"> ○遺族見舞金 ○重傷病見舞金 犯罪被害者等日常生活等支援費用助成 <ul style="list-style-type: none"> ○一時保育費用助成 ○転居費用助成 ○家事費用助成 	796	犯罪被害者等を支援するため、「犯罪被害者等支援総合窓口」を設置し、各種支援施策に関する情報提供や被害者等の状況に応じた関係機関・団体を紹介しています。犯罪被害者等が受けた被害を回復・軽減し、安心して暮らすことができるよう、被害者等に寄り添い、温かく支えあう地域社会の実現を目指し、被害者等に対する支援と広報啓発に努めます。	市民課

第5章 人権施策推進に向けて

事業No	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	令和5年度 事業実績	令和6年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的（施策の内容）	担当課
68	庁内推進体制の整備	68-01	本市の人権施策を全庁的な組織で総合的・効果的に推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 「庁内DV被害者支援連絡会議」の開催 必要に応じた「長岡市人権教育・啓発推進計画推進会議」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> DV被害者に対して円滑な支援をするため、DV被害者の支援業務を行う庁内各課の担当者からなる連絡会議を開催し、研修や連絡調整を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「庁内DV被害者支援連絡会議」の開催 必要に応じた「長岡市人権教育・啓発推進計画推進会議」の開催 	0	社会情勢の変化に伴い、複雑化・多様化する人権問題に適切に対応するため、関連する部局間の緊密な連携体制を構築します。	人権・男女共同参画課
								人権教育・啓発推進計画 第5章 1	
69	関係機関との連携・協働	69-01	国・県等関係機関との連携を深め、情報の共有、事業の共催などを積極的に行います。	<ul style="list-style-type: none"> 新潟地方方法務局長岡支局、中越地域人権啓発活動ネットワーク協議会、長岡人権擁護委員協議会などの関係機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 実施した事業について周知を行い、また、会議に参加して各関係機関と情報共有し、円滑な活動推進に努めました。 特設人権相談所の会場を提供しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟地方方法務局長岡支局、中越地域人権啓発活動ネットワーク協議会、長岡人権擁護委員協議会などの関係機関との連携 	732	国、県、関係機関及び関係団体と共通認識のもと、人権が尊重される社会を実現するために効果的な人権教育と人権啓発を推進します。	人権・男女共同参画課
								人権教育・啓発推進計画 第5章 2 (1)	
69	関係機関との連携・協働	69-02	事業者やNPOなどへの情報提供を行うとともに、相互の交流を深めます。	<ul style="list-style-type: none"> 長岡市人権懇談会の開催 人権関係団体等への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 学識経験者やNPO、人権関係団体等で構成する「長岡市人権懇談会」を開催し、人権教育・啓発推進計画の進捗状況について提言を受けました。 開催日：2月8日 人権関係団体と協力し、啓発に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> 長岡市人権懇談会の開催 人権関係団体等への協力 	72 (うち33千円は事業No.48-01と重複)	事業者や人権問題の解決を目指すNPO、人権関係団体と協働で人権教育と人権啓発に取り組みます。	人権・男女共同参画課
								人権教育・啓発推進計画 第5章 2 (2)	